

議 事 日 程 (第2号)

平成29年6月14日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 一般質問

出席議員 (14名)

議長	伊藤 厳 悟	1番	尾里 集 務
2番	中島 ゆき子	3番	田中 副 武
4番	今井 政 良	5番	今井 政 嘉
6番	各務 吉 則	7番	宮川 茂 治
8番	中島 博 隆	10番	一木 良 一
11番	吾郷 孝 枝	12番	中島 新 吾
13番	中島 達 也	14番	中野 憲太郎

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服部 秀 洋	副 市 長	村山 鏡 子
教 育 長	大屋 哲 治	市長公室長	桂川 国 男
総 務 部 長	星屋 昌 弘	健康福祉部長	岡崎 和 也
農 林 部 長	今井 藤 夫	観光商工部長	細江 博 之
建 設 部 長	長江 寛	生 活 部 長	二村 忠 男
環 境 部 長	岩佐 靖	理 事 兼 環境施設対策監	今井 雅 彦
萩原振興局長	大坪 仁 文	小坂振興局長	林 利 春
下呂振興局長	齋藤 和 弘	金山振興局長	加藤 和 男
馬瀬振興局長	見 廣 誠	消 防 長	田口 伸 一
金山病院局長	加藤 宗 広	教 育 部 長	青木 克 裕
理事兼公の施設、 債権管理対策監	二村 尚 彦	会 計 管 理 者	山中 昌 弘

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村 勝 浩	書 記	見 廣 洋 始
--------	--------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。御苦労さまでございます。
ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 中野憲太郎君、1番 尾里集務君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、諸般の報告を行います。
専決処分事項はお手元に配付のとおりでありますので、ごらんをしていただきたいと思います。

◎一般質問

○議長（伊藤巖悟君）

日程第3、一般質問を行います。
持ち時間は、質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭をお願いをいたします。
それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。
2番 中島ゆき子さん。
なお、資料配付が求められておりますので、これを許可いたします。
ただいまから配付をいたします。

[資料配付]

○2番（中島ゆき子君）

おはようございます。
2番 中島ゆき子でございます。
ただいま議長より許可をいただきましたので、資料を配付させていただきました。資料につきましては、後ほどの地域公共交通網で説明をさせていただきます。

4月、5月は入学式や各種総会に出席させていただき、気持ちを新たにする機会が多くありました。市議会議員になり2年目となりましたが、これからもしっかりと活動したいと思います。それでは、一般質問に入らせていただきます。

初めに、下呂市が現在取り組まれています日本版DMOについてお伺いいたします。

日本版DMOは、本年5月12日時点では全国で145の候補法人が登録されています。下呂市は官公庁に対して、平成28年2月に日本版DMOの候補法人申請をし、同年4月には候補法人として登録されています。日本版DMOは、広域連携DMO、地域連携DMO、地域DMOの3つの区分で登録されますが、下呂市は地域DMOの区分で登録されています。この地域DMOは、単独の市町村で組織づくりや活動をして、市内が一体となった観光地域づくりを行うものです。

地域DMOの候補法人申請時点では、目標評価指数を設定する必要があります。登録されますと、日本版DMOを核として観光地域づくりの取り組みを実施します。また、少なくとも年1回は取り組みに関する自己評価を実施し、事業報告などを官公庁に報告する必要があります。この登録により、下呂市のDMOは一般社団法人下呂温泉観光協会が中心となり、下呂市全域の観光資源を活用して宿泊者数の拡大を推進していく取り組みをしていくこととなります。

申請書を見ますと、活動に係る運営費の額及び調達方法の見通しでは、市からの補助金は平成28年度から平成32年度まで毎年5,000万円となっており、総収入の70%近くを占めています。しかし、市の支出が多く、長期にわたるにもかかわらず、昨年2月に候補法人の申請書を提出したときや、昨年4月の候補法人に登録されたときにも、議会へは詳しい説明がありませんでした。

まずは、この申請書を提出するに至った経緯について説明をお願いします。

2点目に、本年度予算に計上されましたDMO構築推進事業の内容について説明をお願いいたします。

3点目は、DMOの構築計画についてお伺いいたします。

地域再生計画の中では平成28年度から3カ年計画となっていますが、下呂市のDMOが目指すべき姿について説明をお願いいたします。

次に、下呂市内の地域公共交通網についてお伺いいたします。

全国的に人口減少、少子・高齢化が進む中、都市部以外では公共交通機関を利用する人が減少しています。下呂市においても、下呂バス、デマンドバスを運行していますが、他の地域と同じように利用する方は少なくなっています。運行時間や運行路線を見直しても、市民の皆さんが満足できる状態とはなっていません。しかし、買い物や通勤・通学のためには公共交通機関はなくてはならないものです。

国は、全国的に問題となってきた公共交通のあり方を解決していくために、平成25年に施行された交通政策基本法の中で、日常生活に必要な交通手段を確保する施策を講じること、まちづくりの観点から施策を推進すること、自治体は事業者・市民などの関係者と連携して推進することを定めています。さらに、平成26年11月20日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。これにより、市は事業者等の同意を得て公共交通ネットワ

ークを再編することができ、自家用車による有償運送もできることとなります。また、地域公共交通網実施計画を作成することにより、関係法令の特例措置や国による財政支援等を受けることができます。

先ほど配付させていただきました資料をごらんください。平成28年3月に国土交通省が作成した地域公共交通の手引から一部を抜粋したものです。

2枚目をごらんください。その中の網形成計画とあるものは、地域公共交通網形成計画の略です。また、再編実施計画は、地域公共交通再編実施計画の略となっています。

5つのメリットが記載されていますが、メリット1では、補助の申請や庁内での協議がスムーズになると考えられるとあります。また、メリット4では、地域全体の公共交通をネットワークとして総合的に捉えるものとあります。

そこで、伺います。

地域公共交通網形成計画を策定することは多くのメリットがありますが、下呂市はまだできていません。平成26年に地域公共交通網の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されましたが、これを受けて下呂市はどのような取り組みをしてきましたか。

2点目は、本年度の予算に地域公共交通網形成計画調査策定事業が組み込まれていますが、その進捗状況はどうなっていますか。また、地域公共交通網形成計画の策定はいつごろとなりますか。

以上について、個別で説明をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、私のほうからは、この経緯につきまして、概要について答弁をさせていただきます。

まず、2015年でございますが、政府は、観光の活性化を通じた地方創生を推進するために、地域の稼ぐ力を引き出すために、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った地域づくりのかじとり役としての組織が必要であるとし、日本版DMOを全国各地に育成する方針を打ち出しました。また、観光立国基本推進法におきましても、観光を21世紀の重要な政策の柱と位置づけ、観光立国から観光先進国への改革の中にDMOの形成・育成を明記しております。

下呂市におきましても、最上位の計画でございます第2次総合計画の重点プロジェクトのうち、人口減少対策、それと地域づくりの仕組みをより推進するために、自律的で持続的な社会を形成する上で、下呂市版のDMOの構築が喫緊の課題であると考えて、現在、取り組みを進めておるところでございます。

詳細につきましては、観光商工部長より申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、1番の、現在までの具体的な取り組み状況はというところでございます。

下呂市では、「下呂市まち・ひと・しごと総合戦略」を2019年までの5カ年計画の中で、基本目標の2としまして、下呂市に呼び込む手段として、1つ目として、下呂DMOの確立、2番目として、外国人誘客、インバウンドの促進、3番目として、魅力を強化し、滞在型観光地への3点を上げております。最終的には、達成評価指数は、平成31年度にインバウンド観光客を15万人、平成28年度の実績では8万9,000人で行ってまいりました。市内の観光客宿泊数を130万人、平成28年度の実績は114万8,000人で行ってまいりました。を定めております。

以上を踏まえまして、ただいま市長のほうから御答弁申し上げましたとおり、下呂市におきましても、観光の活性化を通じた地域創生を推進するために、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った地域づくりのかじとり役としての組織が必要であるとし、昨年2月に一般社団法人下呂温泉観光協会が官公庁に日本版DMO形成確立計画書を提出し、同年4月に日本版DMO候補法人として登録されました。それを受けて、下呂市DMOが観光地域づくりの推進役として活動していくための事業を展開しております。

具体的には、DMO組織の構築、それから、国内旅行におきましてもさまざまニーズがございまして、団体客でありますとか、個人客、それから旅行者、それから教育旅行、学生旅行、それからインバウンドの旅行のニーズの調査や、それぞれを受け入れるための現地の調査、それから効率かつ効果的な情報の発信、旅行者の募集方法などを検証しまして、下呂市の特徴を有効に生かした、他の観光地との差別化を図るための観光地づくり調査事業を実施しております。

こうした取り組みの背景には、下呂市観光協会連絡協議会の事務局を一般社団法人下呂温泉観光協会が担ってまいりましたことや、下呂市観光客特別誘致対策協議会で観光関係の団体、それから商工関係の団体との連携の役割分担をしておったことがあります。また、平成23年3月の東日本大震災のときには、データ分析によるプロモーション活動を開始し、旅行市場の動向を数値で捉え、客観的に評価する体制が構築されております。

次に、2つ目の、平成29年度に予算計上されたDMO構築推進事業の内容はということでございます。

下呂市DMO委員会では、誘致宣伝、それから受け入れ整備、魅力の開発、経営企画の4つの部会を設置しまして、それを効率的に機能させ、また、横連携をさらに強化していくこと、それから市内の各エリアの連携もさらに深めていくことが求められております。そうした中でのマーケティングやマネジメントの強化をさらに進めていくことで、将来的には自主財源の確保や行政との役割分担をさらに明確化していくため、昨年度に引き続きましてDMO構築推進事業に取り組んでまいります。

今年度は、観光庁の地域資源を活用した観光地魅力創造事業の支援地域に選定されまして、昨年実施しましたオフラインアプリの開発から、今度は活用の事業、それから高校・大学連携旅行商品の造成事業までを中部運輸局が直轄で事業として実施していただくことになっております。

また、昨年度に引き続き、新スイーツ活用事業、エコツーリズム全体構想作成事業と、新たに宿泊施設と着地型観光事業者の連携事業を実施することとしております。

平成28年度には観光団体等の現状の把握を行ったことから、平成29年度におきましては、組織体制の具体的な計画づくりとデータ管理、それから分析の強化、それから人材育成を進め、稼ぐ仕組みづくりを構築していく予定でございます。

3つ目の、DMO構築計画は平成28年度から3カ年計画であるが、目指す姿はというところがございます。

将来的には、下呂市DMOの取り組みとエコツーリズム全体構想を結びつけた地域全体の組織が機能していくことが大切です。観光という事業の中で、地域振興や経済効果、環境保全が機能して初めて持続可能な観光地域づくりができると考えております。また、域内調達を向上させ、市内の各種産業の活性化を図り、観光による経済効果の最大化を目指してまいります。

繰り返しになりますが、DMOと行政の役割分担を明確化し、客観的データによりターゲットを絞り込みながらの効率的な事業展開が必要です。そのためには、既存の関係団体、組織の見直しや合理化も視野に入れていくことは必要であるかと考えております。

平成30年4月を目標にDMO法人として認可いただけるように事業を進めてまいります。先ほど②番の質問でお答えしましたように、今年度は中部運輸局が下呂市DMOの事業を直轄で実施していただけることで、下呂市の事業を国にも御理解をいただいたということから、認可へ大きく期待をしておるところでございます。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

最初に質問させていただきました申請までの経緯なんです。昨年3月議会、28年3月議会のことですが、その時点で、2月の全協の時点では、まだデータの分析中とか、あと庁舎特別委員会のときでも国の研修に行っていたり、また、これからまだイメージづくりをするというふうなお話でしたが、2月の時点ではそういうお話でした。それで、3月の予算委員会になりましたら、DMOを国にもう申請で出しましたというところで、DMOを出されている一般社団法人の下呂の観光協会が進めていくところと、市が把握している状況に少しずれがあるように感じたんですが、その辺はうまく連携がとれて申請が出されたのか、伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

2月の時点、それから3月の時点とお話をいただきましたが、当然、先ほど申し上げましたように、以前から下呂市観光協会連絡協議会の事務局を一般社団法人下呂温泉観光協会が受けておったこと、それから特別誘致対策協議会の事務局も一緒にやっておったことで、既にこのDMO

に近い事業を下呂市としては観光協会とともに進めておったものですから、2月の時点ではデータの分析中でありますとか、それから研修中でありますとか、そういった現状のお話をさせていただいたかと思えますけれども、既にそういう状況が、DMOに申請できるまでの体制がもう既に構築しておったものですから、3月には既に申請できる状態を、申請書を正確には作成したというところがございますので、行政としましては、観光課としましては、既に下呂温泉観光協会がDMOを申請できる体制ではあるということは確認しておりました。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

28年3月の議会のときに、国から地方創生の加速化交付金という形で地域力強化事業という補正予算が組まれました。そのまま28年度事業ということで、昨年5,330万円がDMOの構築という形で予算が来ておりますが、これはどのように使われたのか、伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど①番でお答えをさせていただきましたけれども、旅行形態が非常に多様化しておるということで、今回この加速化交付金を有効に活用しまして、ほぼ調査事業が主な事業になっておるかと思えますけれども、全てで16調査事業、構築のための調査事業もそうですが、合わせて16ほどの調査事業を実施しております。

先ほど申し上げましたが、DMOを確立するためのいろんな課題でありますとか、そういった整理をするための人材育成事業も展開しておりますし、魅力を正確に伝えるための画像の作成でありますとか、動画の作成も情報発信ということで作成しておりますし、消費を促すためのまち歩きの誘発事業、それから外国人の誘客事業、それから日本3名泉という連携がございますが、そういったところと連携したPR事業でありますとか、当然いろんなメディアがございます。雑誌でありますとか、それからネットでありますとか、そういったところをどういった媒体で情報発信するのが効果的であるかというような調査事業でありますとか、学生を活用しました調査事業、地元の清風高校でありますとか、清風高校が高大連携をしております愛知県の星城大学に来ていただきました調査事業、それで、調査をしました後に学生による商品の造成でありますとか、それから団体旅行をどのように誘致したらいいのかということやら、それから平日の閑散期を埋めるために教育旅行、下呂市のほうでは教育旅行というのは余り受けてはおりませんでしたけれども、教育旅行を受けるためにはどうしたらいいとか、そういった事業。

それから、エコツーリズムという協議会がございますが、エコツーリズムはまさにその環境を中心にしたエコツーリズムでございますので、先ほど申し上げましたが、持続可能な組織にするためには、そういった地域の方たちを巻き込んだ組織が大切だということで、エコツーリズムと

協力した構成などを実施しておりますので、今ほど申し上げましたが、ほぼそういった調査事業を平成28年度は交付金を活用して実施しております。

[2 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

DMOは地域との連携が大変重要で、DMOというところから下呂市全体の観光資源を発信していくというところになりますので、データの収集ではほぼ5,000万というお話でしたが、少し資料を見させていただきましたが、例えば金山の筋骨に来たお客さんが何人下呂に泊まったかという、そういうデータはとってみえなかったように思いますが、やはり下呂市内のいろんな観光資源を体験しながら下呂に泊まる、下呂に泊まってからいろんなところを回るという、その連携がどれだけとれているかというところのデータが私は大事かと思うんですが、その辺のデータについてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

議員が言われましたとおり、下呂温泉のほうから筋骨めぐりのほうに何人という正確な数字はとっておりませんが、先ほど調査事業ということで、下呂温泉にお泊まりになられた方の体験メニューへのニーズの調査、もちろん筋骨めぐりでありますとか巨石群、それから小坂の滝めぐりでありますとか、そういったところも興味があるとか、そういった調査はさせていただいております。

そういった調査をもとに、発地型である下呂温泉と、それを受ける、着地である巨石群でありますとか筋骨めぐり、そういった体制がいかにとれておるかというところの調査をまずさせていただきますので、今回、発地型で、下呂温泉のほうから金山の筋骨めぐりに行ってくださいよという場合に、しっかりと受け付けの窓口体制でありますとか、予約の体制でありますとか、例えば雨が降ったときの体制はどうであるとか、そういったところの、まずもって現地と、それから発地であるところの調査をさせていただきましたので、今後そういった実際の受け入れ体制ができてくれば、今年度にはモニターツアーでありますとか、実際にお客さんを動かしていただいて感想を聞いたり、体制も、改めて課題の洗い出しでありますとか、そういうところを調査したいというふうを考えております。

[2 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

情報の発信もこのDMOが核となってやることになっておりますので、下呂温泉観光協会のホ

ームページを見ることによって、ほかのところにいろいろ結びついていくということが簡単にできなければいけないと思いますが、例えば金山の加藤素毛とか、京都の九条家へ献上してありました幾里茶の案内とか、そういうものもしっかり、やっぱり歴史・文化というものも観光と一緒に結びつけて発信していただきたいと思いますが、その辺、歴史・文化に対する考え方はいかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

DMO組織の中には、もちろん市内の観光協会の会長さん、それから役員の方、それから商工会の役員の方、その全ての方が入っておられます。当然それぞれの地域に特徴を持った歴史でありますとか文化、自然、食がございまして、そういった情報はそれぞれの観光協会へいただきまして、先ほど申し上げましたが、そういったところの受け入れ体制がいよいよできるかというところも調査していきたいと思っておりますので、当然、合併をして13年たちますが、それぞれの地域に特色がありますので、それを十分生かしていきたいというふうに考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほど、30年4月を目標に行政との役割分担をしっかりとしながらDMOの構築を目指すというお話でしたが、やはりDMOの運営資金は自前で、自分たちのところで賄っていってもらうのが当然かと思いますが、一番最初に説明させていただいたとおり、予算として毎年下呂市から5,000万というのが組み込まれておりますが、その自立する資金源というのはどのようなものがあると考えてみえますでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

29年度のDMOの事業につきましては3,000万という予算が当初でされておりましたが、この6月で、先ほど申し上げましたが、中部運輸局が直接事業を、そのうちの3つほどの事業をやっただくということで1,900万ほど減額になっておりましたけれども、そういうことでございまして、3,000万という事業でございまして、この事業につきましては3年という約束で事業を進めますけれども、今ほどお聞きになりました稼ぐ力ということでございまして、今、体験メニューを28年度の事業で、市内の体験メニューをそろえたマップができております。これは旅行業者でありますとか、メディアのほうで発信する事業でございまして、こちらのほうに当然、体験する場合の、お一人様幾らでありますとか、そういった情報は載せてございまして、そういった部分で稼ぐ力をつけていきたいと思っておりますが、これは何せこちらのほうでつくった金額

でございますので、これも先ほど申し上げましたが、モニターツアーとかをさせていただきまして、こういった金額が妥当であるかどうかというところも調査したいと思っておりますが、なかなか稼ぐということは非常に難しいかと思っておりますので、DMOへの負担金は継続して出したいと思っておりますが、それぞれの観光協会の負担金、いろいろ事業をやっておりますけど、そういう負担金、それから特別誘致対策協議会への負担金、そういったものを一度整理して一つに、DMOが核となった組織になれば、そちらのほうに一括をして、そちらのほうで事業を管轄しながら進めていきたいというふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

下呂市として継続的に少しずつでも支援していきたいというお話が今ありましたが、どのくらいの規模を予定してみえるのか、会計をとるか、契約してみるところでお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今後のDMOへの予算規模ということかとは思いますが、平成28年度の調査事業、それから平成29年度も引き続き調査事業を3,000万、中部運輸局が行いますけれども、3,000万の事業で行います。あと、成果品が出てきますので、調査事業というのはいよいよめどがつくことになるかと思っておりますけど、今後いよいよ受け手であります着地型のほうの受け入れ体制の確立でありますとか、そういったところに当然予算が必要になってくるかと思っておりますので、ただし、それぞれの地域にも観光協会がございますので、そちらのほうにも運営補助でありますとか、事業負担金が出ておりますので、そういった部分と見合わせて予算のほうも決めていきたいと思っておりますが、今のところは平成29年度とほぼ同様の金額で考えております。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

各地域の観光協会とか連携が大変重要かと思っておりますが、今回のこの3,000万、そして昨年の5,000万につきましても、ある一部の観光協会の方に伺いましたら、その予算のことを御存じないということで、どういうふうに使われるかもわからないという、初めて聞いたみたいな形の方も見えてましたが、しっかり会議の中でこのことについての話し合いが本当に行われているのかと大変不安な思いをしましたが、その辺はしっかり検討されているのでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど申し上げましたが、DMOの組織の中には、それぞれの観光協会の会長さん、それから商工会長さんが入っておられますので、当然、地元のほうへ帰られてそういった情報は共有されておると思いますけれども、先ほど申し上げましたが、一つ一つの事業が、例えば先ほど、魅力発信の画像でありますとか、そういったところは金山地域のこういったところを捉えておるかというところは、ややもすると情報の共有がなされていないところがあるかと思っておりますので、そういった部分、しっかりとそれぞれの地域が、こういったパンフレットもそうですけれども、こういうふうに掲載させていただきますよというようなところもしっかり詳細にその会議の中で説明をさせていただきたいというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

しっかり連携していただいて、このDMOが核ということは、皆さんこれから周知されていくのかなあというところだと思いますので、しっかりその辺は推進していただきたいと思います。

広報「げろ」の5月号から、エコツーリズムとDMOを一緒にしてE-DMOというコーナーができております。それで、来年3月までずっと連載されていくということですので、6月初めにハワイのほうへDMOの視察に行かれたということですので、ぜひこの広報「げろ」の中にその報告とか感想なども掲載していただければと思います。

そうしましたら、次の公共交通のほうをお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

次、生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

公共交通について、御質問のほうをお答えさせていただきます。

地域公共交通網についてなんです、下呂市といたしましては、平成23年度に下呂市公共交通計画を策定いたしまして、それに基づきまして、28年度まで行ってまいりました。その間、JRのダイヤ改正による時刻の改正、または金山病院・下呂病院の移転に伴いまして時刻の改正を行ってまいりました。

また、利用者の皆さんから御意見・御要望にもお応えしながらやってまいりましたが、物理的に見直しが行われなかったという反省もございます。御意見にも対応しながらやってまいりましたが、なかなかそこまで対応できなかったという反省が28年までで今日に至っております。その反省を踏まえまして、本年度、先ほど申されました一部改正された法律に基づき、新たな持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために、市町村等による地域公共交通網形成計画の策定を行っていきたいというふうに考えております。

本年の5月11日でございますが、有識者、国土交通省、岐阜県、下呂市内の交通関係者、観光協会、自治会連合会の皆様方にお集まりいただきまして、第1回下呂市地域公共交通会議を開催いたしました。調査の業務の内容に対しまして御指導・御意見・御要望等をいただき、現在進めているところでございます。本年度といたしましては、この公共交通会議の進捗状況を確認しながら、数回この会議を開催させていただきまして、その中で、またその問題点を御指摘いただきまして、公共交通の形成を進めてまいりたいと考えております。

進捗状況でございますが、地域公共交通網形成計画調査策定事業についてでございますが、5月23日から6月5日にかけて調査業務のプロポーザルを行いました。これに4社の参加表明がありました。6月30日にこの4社に対しましてプレゼンテーションを実施し、この中では、先ほど申しました、委員さん等からの御意見を踏まえた地域特性に見合った提案を期待しているところでございます。29年度に策定し、30年度4月より準備を行いまして、10月のダイヤ改正に合わせまして運用を開始したいというふうに考えております。

また今後、先ほど申しましたように、委員会が何回かございますので、その都度また委員会などで進捗状況、またその問題点等を報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほど資料を配らせていただきましたように、形成計画というのは大変メリットがあるというところで、26年の法律の改正を受けまして、高山市のほうは27年3月、飛騨市のほうは28年2月にもう策定して、運用がそろそろ始まっているというところですが、下呂市がなぜ今までこれだけおくれたかというところは、何か原因があったんでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

28年度までで、29年度という1年間があいたということになっております。その間ではございますが、その間は、今の補助金が28年度に補助金を、今の新しい補助金でございますが、申請をしても29年度ということで、つかないということもございましたし、実際に本年度、29年度も全額申請したものに対していただけなんだという結果が待っております。その部分も影響しておるかと思っております。ただし、今、補助金に頼らず、ついてこなんだ分はやはりやっていかなければならないということで、市の単独予算も考慮しましてやっていくということでございますので、よろしくお願ひいたします。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

この地域公共交通網形成計画というのは大変柔軟な対応ができる計画ですので、本当に今、高齢者の方で免許を返納した方が通院・買い物に困ってみえる中で、本当に早く取り組んでいただきたいと思っている計画です。

それで、先ほど説明をいただきましたが、運行開始が来年10月ぐらいということですが、もう少し早くという前倒しができそうなという計画はないでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

その間、見直しは行っていきたいと思うんですが、ただし、JRが影響する部分につきましては、また2度見直しを行っていかねばならないということもございますので、その辺は御了解願いたいというふうに思っておりますし、その他の地域におきましては、できればおっしゃるとおり早く、改正に合わせまして見直しはかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほど申されたとおり、この地域公共交通に関する問題は交通分野だけではなくて、観光、さらには健康、福祉、教育、環境等、これ全てに関連するというふうに思っておりますので、その辺の関係部署とも連携いたしまして、速やかに行っていきたく思いますので、よろしくお願ひいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほどの意見の中にありました観光というところで、やはり下呂から観光地、観光資源のところに行くというルートも、エコツーリズムというのがありますが、そういうところの基幹バス、主となるバス路線というようなどころもしっかり考えていただきたいと思っておりますし、この計画の中には、まちづくりと連携して、例えばバスが行かないところで自家用車の有償運送ができるというような取り組みもできるようになっておりますが、その辺の考えはお持ちでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

議員おっしゃったとおり、その部分に関しましても考えております。それは、下呂市におけます公共交通におきましては、やはり物理的に濃飛さん、またはタクシー、この分野だけでは補い切れない部分がございますので、この近隣でございますと、高根のほうがそのような取り組みをしておりますし、また、当市におきましても、今は、先ほど申しましたように、関連の部局とは

詰めなければいけないとは思っておるんですが、通学バス、教育委員会等が行っております、そのバスのあいておる時間なども活用できればというふうに、柔軟な方向で考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、通学バスのお話が出ました。飛騨市のほうでは、通学バスと一緒に市民の皆さんが乗っていただくというような、そういう取り組みもしているということで、せっかく運行しているバスをできるだけ活用しようという取り組みも他の市ではありますので、ぜひ下呂市もいろんなところを参考にさせていただきながら、よりいい形で、できるだけ早い時期にこの形成計画というのを立てていただきたいと思います。

そこで、市長に伺います。

下呂市としてどのような姿を目指して取り組んでいかれるか、お願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

851平方キロという大変広大な下呂市、また高齢化も大変進んでおる中で、市民の足の確保は本当に大変重要なことだと位置づけております。また、買い物難民もふえるというようなことも大変危惧されておるところでございます。ぜひともそういう方々に一番利便性のよい、効率のよい交通体系をぜひ本年度中に確立をいたしまして、市民の皆様の足が確保できるように努めてまいります。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

高齢者の方からバスの運行の見直しとか、いろいろ御意見をいただいてこの1年は来ました。こういうふうになっていくので、もう少し待ってください、そういう情報発信をすることによって皆さんに安心感を与えていただけたらと思いますので、できるだけこの計画の進捗状況なんかも広報「げろ」なんかで公表していただきながら、市民の皆さんに安心を持っていただけるように、情報発信、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて、5番 今井政嘉君。

答弁者にお願いがございます。確認がしにくいときがありますので、答弁されるときは、議長とはっきり言って、手を挙げてください。お願いします。

○5番（今井政嘉君）

5番 今井政嘉です。

質問に入る前に、ケチカン30周年の事業が3日に金山で行われました。金山を中心に30年の長きにわたりケチカンとの交流を続けてきたこと、また、市民の皆様方の熱意を非常に感じた一日でございました。その最後にケチカン市の市長さんよりいただいたバッチをつけて、きょうは質問をさせていただきます。

それでは質問に入ります。

「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」、下呂市の将来像としてとてもすばらしい第2次総合計画が平成27年3月につくられました。計画書の最初には、ふるさと下呂市に誇りと愛着を持って暮らし続けていくには、みんなで力を合わせ、時代の変化や荒波を乗り越えて前進していけるよう未来を照らす羅針盤が必要です。まさに、この羅針盤が第2次総合計画だと示されています。さらに、基本構想10年、基本計画は前期5年、後期5年、実質計画は毎年度の事業内容を示し、予算編成の支出なり、財政計画や人員計画との整合性を図ると書いてあります。

第2次総合計画の第1四半期を終え、その実数と今後の取り組みについてお聞きします。

重点プロジェクト1. 人口減少対策プロジェクトについてお聞きします。

働き場所の確保、市内企業への情報発信、市内外への就職支援の実数と今後の見通しについてお聞きします。

下呂、移住としてインターネットで検索すると、「下呂で働こう！」のページにたどり着きます。このページは、私が見る限りではとても作り込みがされていて、ここ数年、下呂市がつくったホームページの中ではとても目を引くものでした。ホームページの月間のページビューはどれぐらいあるのか、またその年齢構成や地域別分析などは行っているのか、お聞きします。

移住・定住促進についてお聞きします。

昨年、岐阜県への移住者が過去最高と報道されましたが、下呂市の現状と今後の対策についてお聞きします。

岐阜県の発表だと、7年間で最高、特に20代、30代が73%を占めている。その分析は、子育て世代や若年層を対象とした支援策の情報発信に努めたとあります。また、市内最高が242人の高山市、下呂市は24人です。この結果をどう捉えているのか、お聞きします。

人口が減っても持続可能な下呂市運営を行うために何を行うのか、お聞きしたいと思います。例えば総務省では、今年度の予算で総額157億円のICTを活用した地域の活性化予算が組まれています。中身は、地域のICT基盤整備、携帯電話への条件不利地域における光ファイバー整備推進費用などが計上されていますが、下呂市としてこの補助制度にエントリーしているのか。また、ふるさとワーキングホリデーやお試しサテライトオフィスへの取り組みなどがございます。

行っているのか、いないかでお答えください。

最後に、リニア中央新幹線開業に向けて非常に期待が高まるところでございますが、飛騨圏域で濃飛横断と中部縦貫自動車道をつなぐ構想を下呂市が率先して進めるべきであると思います。それは、地図検索ソフトなどで中津川市役所から高山市役所までの道順を検索しますと、国道257号、41号を経由すると103キロ、2時間9分、高速を使用しますと179キロ、2時間21分です。このことから、リニア中央新幹線は飛騨地域にも大きな恩恵が見込まれます。下呂が飛騨の表玄関として中部縦貫自動車道とつなぐ構想を、下呂市が率先して進めることが必要だと思えます。

最後に、下呂市へ移り住みたい人に何を伝えているのか、下呂市の魅力の何をどう伝えているのかがポイントだと思います。「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」をするために、今一番何を発信していくのでしょうか、お答えください。

以上、4点お願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、1つ目の働く場の確保、市内企業の情報発信、市内外の就職支援の実数と今後の見通しはというところでございます。

市内においては、仕事はあるが労働者の確保が難しいという状況が続いておりまして、有効求人倍率は4月に1.85倍と依然として高い水準が続いております。商工課では、学生やUターン希望者などに働きかけて、地元就職を促進しようと平成27年度から地元就職支援事業を実施しております。企業の情報を紹介する冊子「企業・求人紹介げろ」はことしで3回目の発行となり、79社から掲載のお申し込みを受けており、1,000冊を発行し、益田清風高校2年生を初め、県内の高校でありますとか、近隣の大学、就職情報バンク登録者、それからハローワークなどに配付しております。

平成27年度末には、開設しましたポータルサイト「下呂で働こう！」につきましては、当初は69社の掲載でございましたが、現在は101社の企業情報を掲載しておるところでございます。昨年にポータルサイトができて、求人の問い合わせがふえたというような企業もあり、そういった声も聞いておるところでございます。

また、下呂市出身の大学生に、市内の求人情報を発信する就職情報バンクの登録者のうち、ことし3月に専門学校を卒業された19名の方にアンケートを調査しましたところ、9名の方から回答をいただき、うち5名が市内に就職されたというところでございます。今年度、就職情報バンクの登録者は大幅にふえ、現在115名の方に登録をいただいております。

今後も企業紹介冊子の送付でありますとか、ポータルサイトの案内、それから就職ガイダンスの案内など、市内の企業情報、就職情報を発信してまいります。

毎年行っております就職ガイダンスにつきましては、あす交流会館のほうで開催を予定してお

りますが、今年度は一般求職者、大学等新卒予定者のほか、益田清風高校の3年生の就職希望者の生徒78名にも参加していただくようにしております。また、昨日、名古屋のウインクあいちで開催されました企業説明会におきましても、今年度より市内の企業10社が参加され、それぞれに自社の魅力をPRしていただきました。12月には県が開催する岐阜市での就活イベントにも参加の予定でございます。

これまでに2回実施しました益田清風高校2年生の市内企業見学につきましても、2月に実施する予定でございます。また、企業の戦力として障がい者雇用を目指して、市内の事業者の皆さんを対象に行う下呂特別支援学校の見学会につきましても、ことしで3回目の開催を予定しておりますところでございます。昨年度は23事業所の31名の方に参加をいただきました。ことしの3月の卒業生8名中、3名の方が一般就労として市内の企業に就職されておられます。

益田清風高校の卒業生の市内の就職者は、平成27年度の卒業生は、就職者77名中52%の40人が、ことし3月の卒業生は、就職者62名中37%の23名でございました。市内就職率は、あくまでも本人の希望によるところがありますので年々変化をしますけれども、今後も高校生や大学生、それからU・I・Jターンを希望する方への企業情報を発信し、地元就職の魅力をPRすることで、地元就職を促進していきたいというふうに考えております。

それから、先ほど「下呂で働こう！」のページレビューでございますが、1カ月に約1,400回というところでございます。また、年齢、それから地域につきましては、残念ながら調査しておりませんが、ユーザー数につきましては現在9,702名というところの数字を聞いております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

2つ目の、岐阜県へ移住者が過去最高となった報道につきまして、下呂市の移住・定住促進の現状と今後の対策ということでございます。このことについてお答えをさせていただきます。

昨年度、県外からの岐阜県への移住者が過去最高であったという報道につきましては、県が実施しております移住・定住に関する実績調査の数値と承知をしております。これは、県外からの転入者のうち、自治体が行っております移住相談や支援制度を利用された方の人数でございます。同じ調査での下呂市の実績は24名となっております。

確かに、他の自治体では大きな数字となっておりますところもでございます。ちなみに、その自治体におきましては、支援制度の中でUターン就職支援金制度のような制度を設けておられますが、この制度では、県外大学を卒業後、当該市内で就職された場合も対象となるということでございます。多くの大学生が住民票の移動を伴わないという場合がございますが、そういうことからすると、全てが県外移住者との判断には少し疑問を持つところもでございます。

下呂市が現在行っております移住に関する支援制度といたしましては、移住促進住宅購入等助成事業、U・I・Jターン促進家賃補助事業など住まいに関する助成、農業次世代人材投資事業

など就農に関する支援、空き店舗等活用事業補助金や創業支援事業など下呂市で事業を行おうとする方へのサポートなどがございます。そのほか、助成制度ではございませんが、空き家等紹介制度など、移住者の方にもお役立ちいただける行政サービスも実施をしております。

平成27年度からは、市役所内に移住サポートセンター窓口を設けております。現在の市民活動推進課でございますが、住まい、仕事、各種支援制度などについて、移住希望者の方の相談に応ずる体制をとっております。下呂市ホームページ内に移住・定住促進サイトも開設しておりますし、各種情報の発信を行っておるところでございます。また、下呂市、高山市、飛騨市、白川村の3市1村で組織しております飛騨地域創生連携協議会におきましては、移住・定住促進に特化した受け入れ体制の整備、首都圏等での移住イベント、移住後のネットワークの構築、事業者向けの雇用促進セミナー、移住就職支援セミナーの開催など、一体的に実施をしております。

今後につきましては、改めて転入・転出事由などの実態把握を行いながら、さらにこれらの取り組みを推進していきますとともに、総合戦略の基本目標でございます「下呂市に呼びこむ」に向け、関係各課と連携をとりながら、新たな施策も検討してまいりたいと思っております。

それから、後の御質問にございました、ふるさとワーキングホリデーやお試しサテライトオフィスの件でございますが、総務省が進めておりますふるさとワーキングホリデー制度につきましては、平成29年度において、岐阜県を含め全国で15の都道府県が採択されております。下呂市では県から実施要請を受けまして、現在、関係者と1件受け入れの協議を進めておるところでございます。また、お試しサテライトオフィスにつきましては、大切になるのが通信インフラかと思いますが、下呂市の場合、このICT環境がまだまだ提供できる状態ということにはほど遠いところもございますので、現在、下呂市としての取り組みは予定をしております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

先ほど議員のほうから御質問がございました補助金制度のことでございますが、まず交付金要綱の中を確認しましたところ、当下呂市におきましては、交付要綱に合致する、交付要領でいただけるものはございませんでした。中身を確認いたしますと、ループ化、複線化、一部無線化など、そのようなことになっております。あと、旧金山町から始まりまして、一度整備を行っておるということで、補助対象に合致するものはございませんでしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

4番目の、リニア中央新幹線の開業に向けて、飛騨圏域で濃飛横断道と中部縦貫道をつなぐ構想を下呂市が率先して進めるべきではということで答弁をさせていただきます。

先ほど議員が言われましたように、第2次総合計画では、まちづくりの基本目標に、日々の快適生活を支えるまちの基盤を整えます。基本目標としまして礎を掲げ、活力ある地域経済及び伸び行く社会の実現のため、高速道路網へのアクセス道路が整備されているまちを目指すまちの姿としております。

御質問の、リニア中央新幹線岐阜県駅の開業を絶好のチャンスと捉えており、関東方面からの観光誘致拡大に大いに期待しているところでございます。そのためにも、リニア中央新幹線岐阜県駅へのアクセス道路である濃飛横断道と、それを接続する国道41号の整備は、高速道路の空白地帯である下呂市にとって必要不可欠な社会基盤の整備であり、その早期実現に向けて、沿線の市村で組織している期成同盟会を中心に、関係機関への要望活動に取り組んでいるところでございます。

濃飛横断自動車道につきましては、昨年3月に下呂市保井戸から郡上市和良間の8.1キロ区間が供用開始されました。下呂市から郡上まで所要時間が約25分短縮され、この区間に引き続き、現在は中津川市茄子川の中央自動車道から中津川市駒場の木曾川にかかる美恵橋に至る約5キロの区間を中津川工区として事業着手されておりますが、残る中津川市から下呂間、郡上市和良から郡上市八幡までの区間については明確な方針は示されていませんので、引き続き同盟会の構成員でもあります議会の皆様や関係する経済団体の皆様との連携をより一層強化し、官民一体となって一刻も早い事業の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、国道41号でございますが、昨年4月に長年の悲願でありました門原防災が新規事業化され、下呂市の観光産業や製造業の信頼性、市民の皆様の日常生活にも悪影響を与えている雨量規制区間の解消や、防災面の強化に向けてようやく動き出しました。今後は、既に事業化されている屏風岩改良とあわせて早期完成に向け、濃飛横断自動車道と同様、官民一体となって取り組んでまいります。

また、高山市内で整備が進められています中部縦貫自動車道へのアクセス強化においても、国道41号が必要不可欠な社会基盤でございます。

現在、高山市久々野町から高山市外まで石浦バイパス整備が進められております。宮峠では急勾配や急カーブが連続しまして、横転事故、そして冬季スリップ事故が多発する難所ありますが、冬期間の安全性・信頼性の向上に向けて、第1工区宮峠トンネル整備が進められております。平成32年度の開通目標と伺っております。

高速道路の道路網の空白地帯である下呂市にとって、下呂市の南北の基軸である41号、東西を貫く濃飛横断自動車道が今後の発展を図る上で特に重要な社会基盤であり、引き続き高速道路へのアクセス整備を重要課題として関係機関への要望活動に取り組んでまいりますので、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

それでは、まず全体の構想としてお聞きしたいと思います。

第2次総の中でも、若干名称は違いますけれども、国が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というような言葉もございますし、今、地方創生のほうが国のほうから示されていると思いますが、その中で、今、国がやっているのが、簡単に言うと人材も派遣しますよという制度があると思います。それで、地方創生人材支援制度というもので、平成29年度の派遣実績は55町村で、岐阜県下では山根市が国交省のほうからの派遣を受けているということがありますけれども、この辺のことについて、下呂市としてはこれを取り組むのか取り組まないのか教えてください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

現在のところ下呂市といたしましては、この人材支援制度につきましては、受けるというところについては考えてございません。今後、必要とあれば、この部分について検討してまいりたいというふうに思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

それを受け入れないということでしたら、お聞きします。地方創生コンシェルジュ制度は利用しますでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

コンシェルジュの制度につきましても、今のところは予定はございません。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

そういうことでありましたら、下呂市はどちらかというと単独で頑張るというような、非常に力強いものを感じられるのかなあとと思いますが、実際に本当にそれでできるんでしょうかということも一つ不安に思います。

それと、そういうことでありましたら、先ほど言いました、今年度の移住結果が20代、30代の人が多いということを県のほうが発表されていますけれども、これに対して、この発表を受けて、下呂市として、じゃあこの20代、30代の移住者をふやすためにどのような方策を今後とっていくようなお気持ちであるのか。余り詳細なことはここではお答えいただかなくても結構ございま

すけれども、そのターゲットをどう絞るのかというか、そういうマーケティング的なことをどのように考えるのかを教えてください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今、議員おっしゃいましたように、下呂市といたしましても、当然20代、30代、若い方々に移住をしていただきたい、またUターンとして戻っていただきたいということを思っております。これにつきましては、移住・定住という視点だけではなくて、やはり子育てであったり、教育であったり、いろいろな下呂市の持つおる地域特性も含めて、下呂市の魅力として少しでも発信をしながら続けていきたいというふうに思っております。

近隣の市町の状況を聞いてみましても、なかなか一足飛びに人口増につながる、また移住者が多くなるというところは非常に少ないようでございます。特に下呂市の地形的・地理的な条件なんかを考えますと、このことについては、担当部といたしましては地道に、積極的にですが、地道に続けていきたいというふうに、いろんな事業についての発信を含めて、地道に進めていくことが必要かというふうに思っておりますので、継続的に行っていききたいというふうに思います。

今ほど申しましたように、いかに下呂市の魅力を発信していくかというところについて、今、鋭意、部内も含め、庁内で協議を進めておるところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

そうしましたら、今そのようなことをおっしゃっていますけれども、例えば、先ほど私は申し上げました、下呂市で実際に今つくっているホームページがございますよね、「下呂で働こう！」と。下呂で働こうということは、イコール下呂に移住しようということだと思います。もちろんこれは全ての方がインターネットを経由して移住されているとは思いませんけれども、20代、30代の方が多いということは、比較的ペーパーよりもネットではないのかなあということは、まず分析されると思います。

その中で、次に考えられるのが、その20代、30代の方が何をもって移住しているのかということを見ると、総務省のほうにも移住を勧めているホームページもございます。また、移住交流推進機構というところが移住ナビというページをつくっています。総務省のページと移住ナビのページを見比べていただくと非常にわかるんじゃないかなあということも思いますけれども、これはやはりターゲット層の絞り方が全然違うんじゃないかなあということは私は思いました。

それで、私は常々、ふるさと納税の件でもお話しさせてもらったと思うんですけれども、下呂はどうしても発信能力が非常に弱いんじゃないかということは何度かこの場でもお伝えしてこと

がございます。ふるさと納税もそうだったと思いますけれども、ふるさとチョイスというポータルサイトを私はこの場でも何度か御説明させていただき、またそこの社長さんにも下呂に来ていただいたこともございますけれども、その場で取り組んでいけばもう少しいい結果が生まれたんじゃないかなあということも思います、はっきり言って。そうなってきたときに、この移住・定住のところも、移住ナビへの取り組みに対して下呂はほとんどされていないんじゃないかなあということをおもいます。

ここの中で、一番私が思うのが、ページをつくる人と発信をしたい内容が一致していないんじゃないかと。一番最初の質問で、私は下呂市の魅力の何を伝えるんですかということをお質問しましたけど、その部分の答弁がいまだにいただけていません。下呂市というのは何なのか、下呂市として何をもちて移住、もしくは下呂で働くといいよ、下呂に来てください。もっと言えば、リニア新幹線ができれば、リニア駅のところに車両基地ができるんじゃないかということも言われていると思います。車両基地ができれば、約1,600人から2,000人の雇用が生まれるんじゃないかということも言われています。うまいことこれが30分で下呂につながれば、車両基地まで下呂からの通勤圏にもなるかと思おいます。

しかし、下呂に住まなければいけない理由、車両基地まで30分かけて通勤しなければいけない理由、それだけ下呂は魅力的なものだということをおやはり伝えなければ、それは私は来てくださいだけでは来ないと思おいますし、仕事がありますよだけでは来ないと思おいます。その辺の基本的な考え方、何がどうのこうのじゃなくて、基本的におどうしたいのかをお伝えください。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今ほど、下呂に住むのにおどういった考え方があるかというような御質問でござおいますけれども、今言おいました「下呂で働こう！」というものが大変回数が多くなつたということもあおいますし、今、非営利団体のみらいろが独自のPOK A P O K A通信を出しておおいます。それは、このみらいろ独自もあおいますけれども、下呂市の意向も含めて、下呂市での暮らしの魅力をお発信するという意味では、仕事編、それから今は楽しむ編をおやっしておおまして、今後、暮らし編に移るということでおござおいますけれども、この発信数とおいおいますか、このセッション数を見ますと劇的に今ふえておおいます。ことしの4月は、今までが少ないもんですから、1,177のセッション数でおござおいますし、先月の5月では1,357とかなりふえてきておおいます。

とおいおいますのは、下呂市に移住をお考えてみえる方の20代から40代の子育て世代の女性をおターゲットにはしておおいますけれども、この下呂市の暮らしぶりを提供することによつて、下呂市に移り住んでいただけるというような気持ちをお持っただけけるとおいうのではないかと思おいます。それが徐々に伸びていっしておおいますので、下呂市としても、この通信をお使いながら、一緒になつて若い世代の取り込みにも十分努力をおしてまいりたいと思っしておおいます。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

私もそのページ、見させていただいています。非常によろしいんじゃないかとか、非常に楽しいページじゃないかなあということを思います。その中で、今、副市長が言われたように、若い女性、または結婚してこちらへ来ている人たちが生の声で下呂の魅力をその人たちの目線で発信することというのは、その人たちの年齢層に非常にマッチすると思います。

それで、今、移住・定住で言われていることで多い言葉が、50代の男性は田舎へ帰りたいと。しかし、50代の男性の配偶者、奥様は田舎へは帰りたくないということが言われています。要するに、男性は比較的帰りたい、女性は住みなれた都会を離れたくないということがこれは言われています。ということは、ここでもうはっきりわかるのが、40代、50代をターゲットにしようと思うと、本当に帰りたくない人を帰らせなきゃいけないわけです。ただし、20代、30代はその逆でございまして、20代、30代は、田舎で暮らして次のことをしたい、ということにチャレンジをしたいという夫婦が多いということも統計的には出ております。

ということを考えたら、下呂市として本当に移住・定住策を考えて、第一目標とされているのであれば、この辺のもの、1,100とか、先ほど1,400のページビューがあるとも言ってみえましたが、これなんかでも、例えば「POKAPOKA通信」に関しましても、みらいろさんに関しましても、このフェイスブックページというのを使っています。フェイスブックページというのであれば、インサイトで見れば、年齢層、男女比、また地域別、これが全てわかります。ですから、この辺のデータ分析をしっかりとすることが、先ほど言われていたデータを駆使したということにもつながっていくと思うんですけど、その辺の考え方があるのかなのか、お答えください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今おっしゃいましたみらいろさんにつきましては、当然その辺の分析もやっていただくようお願いをしておりますし、今後いろいろな分析をやっていただく必要はあるかなあというふうには思っております。

いずれにしても、今おっしゃいましたように、魅力を発信するということにつきましては、現在SNSを使うということになるかと思いますが、目的と、それから内容につきまして、どのような発信形態がいいのかということもありますので、現在、庁内ですけれども、SNSをどう使って、下呂市としていろいろ活用ができないかというような内部的な、今、研究会も立ち上げておるところでございまして、これは職員が中心でございまして、今後この辺のところも含めて、発信の方法についてしっかり検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

今ほど、職員さんがSNSを使って下呂市の魅力的なものを発信されるという取り組みを今後行っていただけるということで、非常にありがたいんじゃないかなあとと思います。

そこで一言またつけ加えさせていただきたいと思いますが、まず、「今だけ・ここだけ・あなただけ」、多分これを言われてぴんとくる方は観光のことなんかの、観光の本なんかを読んでいると「今だけ・ここだけ・あなただけ」、要するに何が言いたいかという、差別化があるところへやっぱりお客さんが集まりますよと。要するに、どこで買っても同じものだったら、それはどこでも買えるわけですから、それで「ここだけ」ということはないわけですね。いつ買っても買えるんだったら「今だけ」もないわけですね。皆さんに売れるものだったら「あなただけ」じゃなくて皆さんにということですから、その逆を突くのが観光なんかでは取り組まれていると思います。これは、もしかしたら移住でも一緒じゃないかなあとということを思います。

そんなようなことを考えると、今、庁内で若い職員たちがそういったプロジェクトに取り組むということは非常にいいことだと思うんですけども、この辺の基本的なスタンスを外れると、自分がいいと思っているものを全て発信してしまうと、これはもうくしゃくしゃになってしまうと思います。下呂市としての魅力の発信というのを、やはりある程度ターゲット層で絞ることが重要になってくると思います。そのための調査・研究だけはしっかりしていただきたいなあということをお願いします。

そのために、もう一つ、最近PDCAという言葉もありますけれども、それと同じようにKPIという言葉もございますよね。ですから、重要事業の評価をどうするかということだと思いますけど、これも、何をどの評価基準にするのかということをしっかり定めてやらないと、私は、若い職員さんが一生懸命発信しても、それを評価してやらなかったら、それは非常にもったいないんじゃないかなあと思います。ですから、そういった意味でも考えて、その辺の総合トータルのこともやはり今後は必要になってくると思います。その辺のことも踏まえて、ひとつお答えいただきたいなあという部分と。

それと、蛇足にはなってしまうかもしれないんですけども、例えば下呂は今、人口減少という言葉が非常に言われていますし、人口減少が非常に心配されていますけど、じゃあ人口減少が本当に悪いことなのかどうかということも考えられるんじゃないかなあとということを思います。その中で、これは全く御答弁していただく必要はないほどの私の蛇足というか、考え方なんですけれども、例えば下呂の人口が減ったということで、この間示された上下水道の水道ビジョンのやつを見ると、下呂市は今約32%水が余っているというか、六十何%しか水を使っていないということで、1日の施設の能力が9,300立方あるよということで、その32%分を500ミリのペットボトルに換算すると約5,970本、これを単純に100円で売れたら59万7,000円、これが1日で完売

してくれれば、これだけですよね。それが30日で1,700万、1年かければ2億というような、これは当たり前ですけど、もちろんこんなことはできるわけないですし、これにまともに答弁してくださいということは私は言いませんけれども、要するに、今、下呂市が人口減少をしていることとか、先ほどのネットがつながらないという、サテライトオフィスができないという現状をわかっているのであれば、そこを回避することは非常に確かに難しいと思いますけど、だからといって目をつぶるわけじゃなくて、やはりサテライトオフィスの構築にもしっかり目を向けていただきたいし、そういったことを考えて、今後の下呂市というものを本当に魅力的に発信していくために、今もう既に10年計画の4分の1が過ぎようとしていますので、この残りの前期5年間の4分の1のスタートに当たる9月までにはどのような方針とKPIを目指すのか、その辺を簡単にお答えください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

現段階でなかなか非常にお答えするのが難しいところもございしますが、まず、いろいろな情報発信につきましては、確かにただ単に発信をするだけでなく、それをじゃあどういふ効果があったかというようなところはフィードバックしながら考えていく必要はあるかなあというふうには思っております。そこについてどういう形で目標値を定めていくかというのは、今後また内部で検討をしていく必要があるかなあというふうには思っております。

いずれにしても、先ほど議員もおっしゃいましたように、ターゲットをどこにして、何のために、どう発信をしていくかということだと思いますので、そのあたりについていま一度やはりしっかり検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

それから、職員が一応発信をするわけなんですけど、それについても、何でもかんでもやはり発信すればいいというものではございませんし、あくまで目的であったり、また内容についても行政が発信をするということがございますので、そのところはやはり秩序を持って発信をしていく必要があるかと思っております。そういう意味では、ある意味ガイドライン的なものも今後は必要になるかなあというふうにも思っております。

それから、9月までにKPIということでございますが、こちらにつきましても、今の状況を当然把握しながら、今後、また次年度に向けいろいろな取り組みを考えていく時期でございます。現在、総合計画のローリング作業に入っておりますので、ことしは昨年より早くローリングをしながら、次年度、また年度内の事業の見直しも行っていきたいというふうに思っております。そういう中で、現在、既にKPIに近い目標値は定めておりますが、この辺のところの内部的な見直しも必要などころもございしますので、あわせて行っていきたいというふうに思っております。9月までにKPIが示せるかどうかは、ちょっとすぐ明確にお答えができかねますが、努力をしまいたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

そうしましたら、やはり4分の1を過ぎようとしていますし、またもう時間がないというとおかしいんですけども、10年間のうちの今2年、要するに4分の1でございますので、それだけやっぱり余裕があるわけじゃないと思います。それと、今、下呂市が抱えているさまざまな問題を考えれば、本当に時間がないんじゃないかなあということで、本当に今すぐにでも取り組まなきゃいけない問題というのは、ここである程度見えてくるんじゃないかあということを思います。

そんな中で、やはり「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」という、この非常にすばらしい計画を立てたわけですので、ここへ向けて、簡単に、全く一言でいいと思います。何をするんだということを、もしあれば、市長もしくは副市長のほうから。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に人口減少というのは、私どもの自治体だけの問題ではなくて、全国的な問題でございます。それで、それぞれ各自治体が本当にいろいろ工夫されて、市民サービス等を提供されておるわけですけども、最終的にはやはり、私はマニフェストのトップに掲げておりますが、まちづくりは人づくりであると思います。いかに人間性、もう最後には人間性になってくる。このまちに住む理由というのは、本当に人の心の温かさとか、自然の豊かさとか、最後に選ばれるのはそこではないかと思っております。やはりこれから人口減少は避けられないという中で、市民が協働のもとでお互いに協力し合って、過ごしやすい地域づくりに努めていきたいと考えております。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、5番 今井政嘉君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆様、お疲れさまです。1番 尾里集務です。

ちょうど1年前、初めての議場で一般質問をさせていただき、緊張していたことがついこの間のように思います。ですが、月日がたつのは早いものだと、今、感じるところでございます。いまだにこの場に立ちますと緊張しますが、今回は4つの項目を質問させていただきます。

まず1つ目は、先ほど今井議員もおっしゃっていましたが、人口減少対策についてです。

人口減少という言葉は皆さんも既に聞き飽きたぐらいかもしれませんが、他市と同様に、下呂市においても人口減少は進んでいます。今後、下呂市における人口減少対策と市の考え方についてお伺いをします。

2つ目ですが、旧馬瀬中学校の利活用計画についてです。

平成28年度をもって馬瀬中学校は萩原南中学校と統合し、廃校となりました。それに伴い、残された体育館・グラウンド・校舎などは、今現在では、グラウンドは少年野球・ソフトボール大会・グラウンドゴルフなど、体育館ではバドミントン・バレーボール大会、今ではスポーツの日ということで夜間に軽スポーツなどを実施し利用可能にさせていただいております。しかし、校舎のみが、まだいまだに利用可能なお話がありません。今後、耐震がある校舎は利用が可能です。その計画について、市の考え方をお伺いいたします。

3つ目ですが、下呂市のアユのブランド化についてです。

平成27年12月に「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されました。岐阜県南部を流れる長良川は、豊かな水量と良質な水質を誇り、この清流によって生まれたアユは全国屈指の漁獲量とブランド力を誇っています。また、流域では水と農林産物を原料とする伝統工芸、水にまつわる歴史・文化が息づいています。下呂市においても、益田川・馬瀬川上流・馬瀬川下流・飛騨川のアユなども人気があります。世界農業遺産として登録された長良川のアユ、それに劣ることのない下呂市のアユ、下呂市のおいしいアユをブランド化して目指せないのか。また、アユの放流では、各河川では漁業組合が行っております。水産業振興を目的にアユの放流に対する支援策などはできないのか、そのことをお伺いします。

4つ目になりますが、3月の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、地元で唯一の益田清風高校は県立高校でもありますが、生徒たちは下呂市の観光など、地域密着型の学習などに取り組んでいます。この取り組みに対して、下呂市独自の支援策はあるのか。また、多くの生徒が益田清風高校を目指したいと思えるよう、市独自の活動支援を行うことはできないのか。もう一点、下呂市の生徒が高校に通学するのに公共交通利用に補助が出されていることをお伺いしておりますが、下呂市以外から益田清風高等学校へ通学する生徒に対しての支援策はないのか、そのこともお伺いします。

以上4点、一括でよろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

尾里議員の最初の人口減少対策についてというところで御答弁をさせていただきます。先ほどの今井議員の人口減少とも重なる部分があるかもしれませんが、お願いいたします。

今、下呂市の人口の状況でございますけれども、3万3,435人でございます。合併した当時が

3万9,822人でございますので、約6,400人ほどの減少ということでございますし、65歳以上の方が1万2,694人ということで、高齢化率は38%という高い高齢化率でございますし、昨年の赤ちゃんというか、出生は178人ございまして、合併から3,225名の誕生があると、出生をしているというデータがございます。

このことから、下呂市は今後、下呂市で子供を産み育てていきたいと願う気持ちの人々が、安心してそれを実現できるということが基本であるということを思います。結婚してから経済基盤を整えるということで、安定的で十分な収入を得られる雇用づくりも進めていく必要があるかと思えます。このことについては、毎年行っております市民アンケートでも、若い世代の経済安定、また子育てと仕事の両立ができる職場環境、それから結婚の出会いや機会づくりなどが上げられております。現在の第2次総合計画とともに、人口減少対策、地域づくりに重点的に取り組む「下呂市まち・ひと・しごと総合戦略」に現在は取り組んでおります。

具体的には、議員も御存じでございましょうけれども、下呂市全域を対象にした稼ぐ観光づくりと体制づくりということで、DMO機能の構築事業もございまして、ふるさと磨きミーティングもございまして、子育て中の若い女性をターゲットとした女性の働き方改革の推進事業をしております。そして、何よりも下呂市への移住、それから定住に向けて、先ほどの今井議員のところでも答弁いたしました内容も含めまして、下呂市での仕事づくりというところで、この下呂市の魅力発信をしていくということで、先ほどのみらいの下呂市での暮らしぶり・楽しみ方の魅力を発信している下呂スタイルの魅力発信プロジェクトも取り組んでおるところでございます。

総合戦略では、「しごとをつくる」ということ、それから人を「下呂市に呼びこむ」ということと、それから「まちを育て、まちをつなぐ」、「若い世代の未来を応援する」という4つの目標を掲げておりますので、市長を初め、市長を本部長といたしまして、私、それから4人の部長職と一緒に横断的な創生会議を昨年の2月から設置して、連携した取り組みを今進めておるところでございます。

何と言いましても、下呂市の魅力を発信するためにどうするかという、SNSを当然利用するわけでございますけれども、その磨きをかけるということを全庁的に取り組んでいきたいと、そんなふう考えております。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

2点目の旧馬瀬中学校の利活用計画についてという御質問でございます。

まず、現況でございますが、旧馬瀬中学校の校舎は、昭和58年3月に竣工しました新耐震設計基準の鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積は2,323平方メートルの建物でございます。体育館とグラウンドにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、昨年12月定例会におきまして条例改正を行いまして、今年4月1日より社会体育施設へ転用し施行しているものでございます。現在、旧校舎のライフライン、水道・電気等でございますが、こちらにつきましては継

続して接続した状態でございます。

平成27年4月及び8月に開催しました馬瀬中学校の統合に関する地域説明会の折に、出席された方々から有効な活用についての御要望がなされました。また、11月には、保育園と小・中学校の保護者の方々から連名で提出された馬瀬中学校統合に関する要望書、さらに昨年12月12日に馬瀬地域自治会連合会の皆さんから、体育館とグラウンドは社会教育や社会体育に利用できる施設にすること。校舎は当分の間ライフラインを確保しつつ、民間での活用も含め、地域の意見を反映し、地域の活性化につながる施設としていただきたいという要望書が提出されております。

公の施設の見直しがある中、新たに旧校舎を市有施設として活用していく方向性は難しいと考えております。この建物は、有効な民間活力によります施設へ転用いたしまして活用することが最善の方法ではないかと考えております。また、その際、下呂市が旧校舎の修繕や改修を施工する考えはございません。よって、旧校舎につきましては、条件を付さないような形で法人や団体、個人が有効に使っていただける提案型の公募をかけまして、有効な利活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、この利活用計画は、地域の皆様の総意が必要であり、十分な説明と御理解が必要と考えているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

私のほうからは、アユのブランド化についての御答弁をさせていただきます。

長良川のアユの世界遺産につきましては、アユという漁獲資源のみならず、おっしゃられたように、長良川流域に存在するウ飼い等の伝統漁法、美濃和紙といった清流につながる伝統工芸、自然と人々の暮らしなど、これらが一体となった環境が認定されたものだというふうに認識をしております。この地域、下呂市にも長良川に負けない里山、河川環境があり、アユの食味においても、まさるとも劣らない高評価を得てきたところでございます。物によってはアユの取引価格が高値になって、利用される側については厳しい状況もあるというようなこともお聞きをしたことがございます。

アユを単なる食材としてのアユとしてだけでなく、豊かな森林や里山、そこから生まれる清流、その清流で育まれたアユというものをキーワードの入り口としてストーリー性を持たせて、パッケージとして売っていくような付加価値をつけた取り組みが大切なのではないかとというふうに考えております。既に取り組んでおられるアユの火振り漁との組み合わせにより、地元の人との触れ合い、伝統文化に触れつつ食空間を楽しむようなスタイルができつつあり、個体のブランド化にまさるものになっていくものではないかなあというふうに考えております。

次に、放流に対する支援でございますが、市内には益田川漁協・馬瀬川上流・馬瀬川下流の3漁協がございまして、平成27年のデータですが1万6,580キロの稚魚の放流をしておられます。金額にして5,000万円を超える額になっております。いずれの漁協も、近年、組合員数が減少傾

向にあり、賦課金収入が減少傾向にあるということもお聞きをしております。

昨年、報知アユ釣り選手権オーナーカップが益田川と馬瀬川を会場に行われ、がまかつ杯争奪全日本アユ釣り選手権が益田川で行われました。ことしも報知のオーナーカップが益田川で開催される予定とお聞きをしております。このような権威ある全国規模の大会がたびたび開催されるということは、この周辺の川が釣り人にとっては絶好の環境であるということも言えると思います。近年SNSの普及により、この川は釣れるという情報が広がると、人が人を呼ぶ、そういったことでお客様もふえるというような状況もあるということも聞いております。天候や生育などに左右される部分もありますが、総体的に釣れる川と放流量というのは相関関係にあるというふうに思っております。

アユは、釣りも食も貴重な観光資源であるというふうに認識をしておりますが、近年、せっかく放流したアユを食べてしまうカワウが問題となっております。現在その対策に力を入れているところで、昨年は一定の効果が見られたというふうに漁協のほうからもお話を伺っております。限られた財源でございますので、こういった事業の成果・動向も踏まえた上で、放流に対する支援については考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは私のほうから、4番目の益田清風高校の支援策についてのうち、下呂市の観光、地域密着型の学習などに対する支援策はあるのかというところでございます。

観光課では、平成26年度に益田清風高校と愛知県東海市の星城大学が高大連携協定をされまして、その連携事業を推進すべく、平成27年度には同協定に基づく馬瀬地域での地域課題住民調査の実施、平成28年度には、地方創生加速化事業に位置づけて、高大連携地域課題解決ゼミを支援いたしました。昨年の地域課題解決ゼミでは、馬瀬地域を舞台として、高校生、大学生と馬瀬地方自然公園づくり委員会によるワークショップを実施、洗い出した地域課題を解決するため、ワークショップで提案された解決方法の実現までを一貫して行いました。そこでは高校生による道の駅看板の原画作成、地域ブランド化へのアドバイスや食材を利用した新商品の提案がなされ、同事業が終了した後も高校生が自主的に地域の事業者に働きかけて、試作や試食等を行っております。先日は、南飛驒馬瀬川観光協会と馬瀬商工会の合同総会の場におきまして、地域課題に取り組む高校生のプレゼンを実施しております。

先日、益田清風高校の校長先生と話をする機会がございましたが、今後は単なる労働力ではなく、仕事を自主的に改善し、新しい働き方をみずから生み出していく仕事人をつくることが同校の役割であり、そのためには地域社会にかかわり、自分たちで働きかけて成果を生み出していく体験が生徒に必要であるとおっしゃっておられました。そこで、高校生が地域に残り、地域で新しい働き方を生み出していくための創造性・開発力等を地域で伸ばすための取り組みへの支援と、その活動のPRに努め、そして従来の就職支援活動とあわせて実施することで、魅力ある高校づ

くりへの一助となればと考えております。

また、商工課におきましても、益田清風高校の生徒の地元就職を支援するための取り組みとして、あす交流会館で開催されます就職ガイダンスには3年生の就職希望者をバスで送迎するような取り組み、また開催日の設定につきましても、高校生の就職先決定の時期に合わせて設定をしておるところでございます。また、市内の企業を知って、進路の選択肢を広げてもらうことを目的に、就職希望者を対象とした市内企業見学を今年度も2月に実施する予定としております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

市外からの生徒さんに対する補助制度ということでございますが、現在、下呂市におきましては、市内で民間バスを利用されて清風高校へ通っておられる生徒さんの保護者の方におきましては補助を行っております。それと、近隣の市町村におきましても、下呂市と同様の補助が行われておるといのは確認しております。

ただ、今、議員がおっしゃいましたように、今後、益田清風高校へどれだけの生徒の方が市外から通学をされておられるのかという人数も把握させていただきまして、また高校のほうと調整を図りながら、可能な範囲で支援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

それでは、まず1点目の人口減少対策についてですが、先ほど今井議員の質問の中にもいろいろとお答えがあったかと思うんですが、まず、下呂市においても未婚の方々が多く、年代別まではいかないと思いますが、未婚の方が見えると思いますが、下呂市における年代別の未婚率の割合というのは男女どれぐらいあるのでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

未婚率につきましては、どの時点で見るといところがあるかと思いますが、私どものほうで今調べております範囲では、よく言われるのが50歳時点での未婚率というのが多いかと思えます。このデータによりますと、平成2年、平成22年、それから平成27年、いずれも国勢調査のデータでございますが、平成2年は男性が3.9%、平成22年は19.3%、平成27年は26.5%、女性につきましても、平成2年が5.5%、22年が9.7%、27年が11.3%ということで、いずれも年を追うごとに50歳の時点での未婚者という率がふえてきておるといのが現状でございます。以上でござ

ざいます。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ありがとうございます。27年度の率が多いというようなことでありますけれども、先ほどはいろいろお話の中にでも、結婚支援とかいろんなことがございますので、その辺も含めて市のほうでいろいろとバックアップをしていたければ、未婚者の方々も何とか結婚ができて、人口の減少にも歯どめをかけていただけるんじゃないかなあということを思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

もう一つですが、地元へのUターン。要は、今、高校を卒業する、大学を卒業して他地区への就職をされていて、下呂市へ戻って、Uターンされてきた若者率というのは、それも年のいろいろな統計があるかと思いますが、教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

現実、今Uターンをしてみえる方につきましては、先ほどもございましたが、現時点で下呂市がいろいろな制度を使ってということでは24名ということでございます。

年代別には、申しわけございません、ちょっと年代別のデータがつかみ切れておりませんので、申しわけございません。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

過去を振り返ればいろいろ、帰ってみえた方々もおられると思います。そして、今、現にここにおられる方で戻ってきた方も見えるかもしれません。

それで、これは質問というか、皆さんにお聞きして答えていただくということは、個人情報等にもかかわるということがありますので、それは胸のうちにとどめていただきたいと思いますが、執行部サイドの皆様方で対象になるお子様がお見えになるのであれば、地元へ帰ってこいと、自分と一緒に下呂で暮らさんかというようなことを皆さんの身近なところから、まず下呂へ帰ってこいと、よその人に来いということじゃなくて、まず身内から下呂へ帰ってこいというようなお声かけをしていただければ、そこからいろいろと発信をしていくんじゃないかなあということを思いますので、よろしくお願いをいたします。

2つ目の、馬瀬中学校の利活用についてですが、今、現に本当にグラウンド・体育館は毎晩のように利用をさせていただいております。それで、校舎の利用も今後は公募というようなことも

ありますけれども、校舎を一時的に利用はできないのか、1週間利用するとか、そういったことはできないのか、お答えをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

ここで、市長公室長に答弁をさせます。前の件です。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほどデータを持ち合わせておりませんと申しましたが、24名のうち、20代が8名、30代が14名、40代・50代が1名ずつということで、合計24名というところは把握してございます。申しわけございません。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

ただいまの御質問は、普通財産としての活用方法というお話かというふうに思います。

下呂市は行政財産と普通財産とあるわけなんですけれども、普通財産につきましては、今ある事例としましては、よく空き地の活用ということで、こちらの総務のほうで管理をさせていただいております。これは管理の仕方がまた別の規定がございますので、それに基づいて、ある場合は使用料もいただきながら普通財産としての活用、これは短期的な、一時的な活用ということでお使いいただいておりますというケースがございます。

今、旧馬瀬中学校の校舎の活用ということなんですけれども、建物の普通財産としての活用というのは余り事例はありませんけれども、これは個別の判断ということになります。当然、建物でございますので法的な規制もあろうかと思えますし、何より一番大事なのは、やはり安全性の確保ということが市としては責任が必要になってくるのかなあというふうにも思います。どういった活用の方法があるのかということは今の時点でわかりませんが、その事例に基づいて、一件一件、市としては判断をさせていただかなければいけないのかなあというふうに思います。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

先ほどお答えの中で、公募で校舎を丸々とずうっと民間業者なり、どなたかに管理をしていただくというお話の中で、それまでの間、公募の中でどなたかいい方が管理していただければ本当にありがたい話にはなるんですが、それまでの間に何か、1週間なり、またこれから夏休みになるんですが、夏期のときに、夏休み期間にだけお借りしたいということが出てきた場合の対処方法なども考えていただければありがたいかなあということも思っております。

また、旧総島小学校の体育館を書庫にされるという前回のお話がありましたけれども、旧総島小学校の体育館は、電気もライフラインも切れていて、だだっ広い体育館で、書庫にしようと思

えば、書棚をつくらなくてはいけない部分があるかと思うんですが、馬瀬中学校の校舎なんかは、まだ各教室で分けとつか、教室で分けてあります。そういったことで、永久保存される書類とか、そんなようなことで、各教室ごとに分けてのそういった書庫の利用なんかはお考えはないんでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

下呂市の書類の管理につきましては、この春の当初予算の際に、先ほど議員が申されましたように、総島小の体育館を書類の管理の倉庫として、今年度設計の予算を認めていただいております。現在、下呂市は書類の管理の分散をさせていただいて、いろんな建物を利用して管理しておりますけれども、永久保存的な文書はやはりふえる一方でございます。こちらの文書をやはり確実に、安全にしっかりと管理しなければいけないということで、ある程度集中的に管理したいということで今回計画をしております。

馬瀬中学校につきましては、地元からの御要望もあります中、先ほど教育部長も答弁しましたように、公募ということで一つの方向性を今示しております。その辺の成り行きのごともございますし、市としましても、やはり文書管理の場所というのはできるだけ早く確保しなければいけないということもございます。いろんな方向で計画を立てていかなければならないということですので、今そういった御提案もいただいておりますので、そういったことも含めた上で、計画の中でやはり進めていかなければいけないのかなあというふうに感じております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

利用のことはいろいろと、公募の中でも相手方のこともあるかと思っておりますので、そういったことを協議していただきながら、ライフラインのないところよりライフラインのあるところで利用していただければいいかなあということも思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、3つ目のアユのブランド化についてですが、先ほどお答えにもありましたように、釣り人口も減少をしてきているというようなことで、今では本当にSNSがあるおかげとか、いろんな河川の情報が入ってきます。僕なんかでもいろんな釣りの方々との共有を持っておりますけれども、本当に各河川でいろいろ苦勞をなさっております。本当に釣れば、じゃああした行くというような形で、釣りをされる方は本当に釣れる河川にしかということはないんですけど、釣れる河川であれば本当にどこでも飛んでいくというような、それだけ釣りの好きな方ばかりです。そういったことから、やはり釣れるアユがいなければいけないというようなことを思います。

そこで、いろいろとお答えしていただきましたけれども、やはり今、先ほどのお話の中で、漁

業組合の組合員の人数も減ってきている。そうしたことから、漁業組合でもアユを入れるのが困難だというようなことで、質のいいアユが入らない場合もあります。今では本当に質のいいアユばかり入っているんですが、今後、組合員が減ってきて出資金などの予算がない、また釣り人口が減って収益がなくなってきた場合に、やはりそういった困難な部分もあるかと思しますので、そういった支援策もよろしく願いをいたします。

それでもう一つ関連で、やはり幾らいいアユを入れても、川の水がなければアユが育たないというのが基本になってくると思います。そこで、水にまつわる持続可能な農産物生産や、豊かな漁獲につながる河川の水を保全する上での水源となる森を良好な状態で維持していくことが必要です。森林組合等の協力のもとに、源流の森林育成などにも支援策はあるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

馬瀬地域につきましては、以前から魚つき保全林というような形で、まさに山が水を育てるといふ理念のもとにそういう取り組みをされております。それから、ここ十数年、岐阜県内で、市内で開催された植樹祭、そして海のない岐阜県で開催された豊かな海づくり大会、そして育林祭、これらの基本理念は、山が水を育てる、山と水が一体のものということですし、県で進めておられる「清流の国ぎふ」の基本理念も、やっぱり山と水が一体となったものだというような基本理念で県全体も進んでおるんだというふうに思っています。そういった中で、地域におかれましては、森林の集約化を進めて、そして森林計画を立てて、計画的に間伐を進めるというような作業をされておられます。

私どもといたしましても、山を豊かに、そして健全な状況に保つということがやっぱり水を育てる上でも重要ですし、何より災害の防除という面でも非常に重要な役割を担っております。そういった意味で、県の森林・環境税ですとか、そういった制度を活用しながら、これからも健全な山を守っていくというような取り組みについては、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。山がよくなければ水もよくないというようなことでございますので、御努力をよろしく願いをいたします。

最後になりますが、益田清風高等学校の支援策というようなことで、先ほどお話もありましたように、本当に目立つところというか、馬瀬ガールという清風高校の子がいろいろと活動をしていただいております。そこで、地域密着型というふうなことで、お話にもありましたように、い

ろいろなことに参加をしていただいて提案をしていただいております。新しいものづくりとか、いろんなことをしていただいております。また、小坂地区では映画の作成というようなことで、飛騨市にも負けない映画ができるといいなあということも思っております。

そこで、子供を守っていくというようなことと、清風高校を守っていくというようなことで、以前にも言わせていただいたんですが、どうしても地元の子供たちが少ない。また、市外から来たい、また遠方から来たいというようなお子さんに対して、やはり下宿先というか、寮というものが少なくなっております。これは県立高校ではございますが、市営の下宿先というか、市営の寮などができないのか。今、萩原の旧跡地に、あそこがこれからどういうふうになっていくのかわかりませんが、以前、伊藤議員もおっしゃっていたように、あそこに図書館というようなお話もありました。

そこで、そこを萩原のコミュニティー施設というような関連で、1階・2階はコミュニティーの施設、2階は図書館、3階は高校生の下宿、寮というような、そういった構想の中でうまくできないものなのかということで、お答えをお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今ほど言われました萩原庁舎の跡地利用につきましては、前回は答弁いたしましたとおり、今の市の考え方といたしましては駐車場ということを考えておりますけれども、今、尾里議員が言われましたこと、また萩原地域の方たちの思いというものもまだ聞いておりませんので、その中ではまた協議していく方向性になる可能性もございますけれども、今は、あそこの跡地についての利用は駐車場ということの方針を出しております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

今後はいろいろと地元の方々の協議の上でお話をしていたければありがたいと思いますし、やはり下呂市唯一の高校であります。特色ある高校を目指し、また誰もが益田清風高校へ通いたいという、子供の気持ちになれるような高校を目指していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

地元の高校をなくさないためにも、特色のある高校、人気がある高校にしていくためにも、地元愛ということでよろしく願いをいたします。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本日に議員おっしゃるとおりでございます。そんな思いから、前回、先日でございますが、益

田清風高校の田中校長先生をお訪ね申し上げまして、就職のお願いを含め、また下呂市という観光を基軸産業とした地域柄、何とか高校に観光学科等の設置はできないか、その辺のお話もさせていただきました。

そんな中で、校長先生がおっしゃいましたには、やはり高校のうちにとれるカリキュラム、観光関連のカリキュラムがなかなかないということと、それを指導される先生がいないということが第一だということでした。しかしながら、ビジネス学科において、一度学校に入学されてから、いろんな選択肢を設けてやる方法に今取り組んでおるので、ぜひともそちらには力を入れたいというお話もございました。

そして、生徒を募集といいますか、生徒をふやすために一番何が必要ですかとお尋ねをしましたら、やはり一番問題はアクセスではないかとおっしゃいました。定時に通学され、下校される場合はいいんですが、部活動等を伴うとなかなか親御さんの足がないとだめだということで、その辺が問題だということもございました。本年度、交通体系の見直しを図る上でまた参考にさせていただきながら、地元高校を元気ある高校にするよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

先ほども言わせてもらいましたが、子は宝という言葉もございます。そして、下呂市へいろいろな関連の中で就職をしてもらって、人口対策もしてもらおうというようなことで、やはり高校の時代というのは人生の中で一番左右される時です。そういったことから、清風高校へ通いたい、また他市・県外からでも清風高校に通えばこういった仕事につける、大学に行けるというような本当に魅力のある高校を目指して、皆さんと一緒に力を合わせていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、1 番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後 1 時といたします。

午後 0 時 09 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3 番 田中副武君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可いたします。

ただいまから配付をいたします。

[資料配付]

○3番（田中副武君）

3番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

毎回、この質問の前に東日本大震災の状況を振り返っております。今回もその状況を振り返りたいと思います。

復興庁は、5月30日時点で東日本大震災の避難者が9万6,544人になったと発表しました。震災直後、約47万人いた避難者が、6年2カ月でようやく10万人を下回ったこととなります。しかしながら、自主避難者の住宅無償提供が3月末で打ち切られたこと、そして避難先の民間賃貸住宅を退去した方の数が避難者数に計上されなくなったことが要因ではないかと見ています。

全国1,061の市区町村に避難され、岐阜県へは226人の方がお見えになります。福島第一原発事故の帰宅困難区域の約2万4,000人の方は自宅に帰るめどが立っておらず、長期化する避難生活では、生活支援が重要となってきたと報告されています。

風化する災害の記憶、いまだに残る風評被害、全ての被災地の早い復興・復旧を願うばかりであります。いつ発生するかわからない災害に対して、日ごろの備えをしっかりと取り組んでいきたいと自分自身思っておるところであります。

最初の質問です。

御嶽濁河高地トレーニングセンターは、5月25日開所式を迎え、岐阜県スポーツ科学センターの分館としてスタートしました。式典では、下呂市が県から借り受けた御嶽少年自然の家を下呂市濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターとして指定管理で運営されたNPO法人「高所トレーニング環境システム研究会」の小林寛道東京大学名誉教授に対して、岐阜県からは感謝状、そして下呂市、高山市から記念品の贈呈がありました。

小林名誉教授は、高地トレーニングの先端的トレーニングの場として、また自然環境を楽しむレクリエーションの拠点として国内外に広く活用を図られ、今では多くのトップアスリートに愛用されています。私もそのグループに対し、感謝申し上げたいと思います。

岐阜県からは、県の尾藤清流の国推進部長は、強化機能を図り、県内アスリートの競技力向上を目指し、宿泊棟も31年度までには整備し、2020年のオリンピック・パラリンピック以後も高地トレーニングの拠点として活用を推進するとの挨拶がありました。下呂市も、これまで施設整備や運営に携わり行ってきたことに対して、県の体育協会からは感謝の言葉をいただいたところがあります。そこで、この施設を県の指定管理の体育協会が運営することとなった今、今後下呂市としてどのようにかかわっていくのか伺います。

2点目に、小坂地域ではエゴマ栽培を山村活性化支援交付金事業の採択を受け、平成27年度から3年間、実施計画に基づき設立された生産組合を中心に取り組んでいます。生産体制を確立し、事業目標を立て、その事業の評価を私と各務議員でさせていただいております。3年目となる今年度は、生産・出荷量の拡大や加工食品の製造販売促進を掲げ、その中で、高地トレーニングサポート食品として検証することが記されていますが、指定管理だったNPO法人「高所トレーニ

ング環境システム研究会」から県体育協会となった今、どのように進めるのか伺います。

次は、就学援助と貧困対策について伺います。

文部科学省は、要保護児童・生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日で改正し、これまでの支給対象者に就学予定者を加え、ランドセルの購入等、いわゆる新入学児童・生徒学用品の単価を小学校は2万470円が4万600円に、中学校は2万3,500円が4万7,400円と従来の約倍増することになっています。これまで補助金交付要領では、対象が入学前を含まない児童、または生徒の保護者としていたため、入学後の支払いとなっていました。しかしながら、この処置はあくまで要保護児童・生徒に限ったものであり、準要保護児童・生徒はその対象となっておらず、各自治体の裁量となっているようです。

そこで、今回の改正で、1点目に、下呂市として取り組んでいかれるのか伺います。2点目に、準要保護児童・生徒に対する対応について伺います。3点目に、予算措置や要綱改正など今から準備を始める必要があるのではと考えますが、いかがでしょうか。

4点目に子供の貧困対策の一つとして、取り組みが全国的に広がりつつある子ども食堂について伺います。

2012年ごろ、東京を中心に始まったとされ、経済的理由で食事がとれない子供に栄養バランスのとれた食事を提供するほか、仲間と食事をとることで孤食の改善する狙いもあるようです。子供の6人に1人が貧困状態にあると言われ、ひとり親世帯を見るとその数は約半数に上り、深刻な状況となっており、収入が直接食生活に影響が出るため子ども食堂ができたのではないかと考えられています。

岐阜県では、今年度予算に子ども食堂の委託を含め、運営に係る食材費や食器の購入費、会場費など費用の半額程度を補助し、学習面と生活面をセットで支援し、子供が安心していられる場所づくりを進めたいとしています。このように、全国的にも広がりを見せ、県も推進している子ども食堂についての考えを伺います。

最後は、災害の備えについて提案も兼ね質問いたします。

これまで発生した大災害を経験し、国を初め各自治体では、防災・減災に対する意識が高まり、対策や防災訓練などが講じられています。こうした中、被災時にはその初期の段階及び避難所において、食料や飲料を確保することが重要となってきます。自助の行動として1人当たり3日分の食料と飲料を確保することが叫ばれていますが、まだ準備されていない家庭も多いように思います。

最近では、飲料の自動販売機の中に、災害時に被災された方に対して無料で提供する災害支援型自動販売機があり、各自治体では被災者に飲料を提供する目的で、メーカーと災害支援協定を進めています。下呂市でも同様に取り組んでいただき、庁舎1階に設置されています。

資料をごらんください。

中でも、東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙コップ式自販機は、災害発生後、電気・水道の確保がされていれば、お湯・水が無料で提供できるというもので、特にお湯について

は、赤ちゃんの粉ミルクの調乳や備蓄品のアルファ米の調理にと、大きなメリットがあると言われています。昨年4月の熊本地震や、平成27年の鬼怒川決壊の避難所や医療機関において提供され、避難された方からは、お湯の提供は大変に助かったという声が寄せられています。

本市においても、避難所や病院などに設置を考えていただき、災害協定の締結を検討してはいかがでしょうか。

以上、3項目について一括の答弁でよろしく申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

順次答弁をお願いいたします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

初めの御嶽濁河高地トレーニングセンターについての答弁をさせていただきます。

当センターにつきましては、議員がおっしゃいましたとおり、今年度から岐阜県が公益財団法人岐阜県体育協会の指定管理により運営を行うこととなっております。

これまで岐阜県、下呂市、高山市及びエリア内の宿泊施設運営者によりまして組織しております飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会では、高トレエリア全体の利用促進と、エリアが有します地域資源を生かした地域の活性化を図ることを目的にさまざまな事業を行ってまいりましたが、今年度新たに同協議会の構成員として公益財団法人岐阜県体育協会が加盟をされたところでございます。

下呂市といたしましては、旧濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターの運営で得られましたノウハウなど、できる限り助言、あるいは意見を申し上げますとともに、同じ推進協議会の一員として他の構成員とともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、当エリアの一層利用促進を図るべく、連携・協働を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（林 利春君）

2番目の山村活性化支援交付金事業の実施計画の中に、エゴマが高地トレーニングサポート食品として検証すると記されており、どのように進めるのか伺いますという質問ですけれども、先ほど議員が言われましたように、平成27年度から国の山村活性化支援交付金を活用いたしまして、岐阜県中山間農業研究所と連携をしながら、栽培技術の確立、それから生産組合設立による供給安定、新商品の開発により、エゴマを新たな産業とするための基盤整備を行ってきております。

御質問の高地トレーニングサポート食品の検証につきましては、新商品の開発という分野に属します。エゴマを使用したサプリメントの臨床試験を行うというものでございます。

アスリートがトレーニングによって欠乏する鉄・亜鉛・ビタミンなどの必須成分は、本来食事から摂取をいたしますけれども、補いきれない部分についてはサプリ等を使用いたします。特に

高地でのトレーニングにつきましては、さらにその必須成分が欠乏するというので、サプリの使用は必須であるというお話を聞いております。

一般に市販されているサプリですけれども、今言いました成分の単体を摂取するものが多くて、複数のサプリをとる必要があるということで、現在こちらのほうで試作しておりますサプリは、一粒で必要な成分が全て摂取できると。さらに、血流効果とか疲労回復効果も期待できるエゴマの成分を入れております。このサプリを実際にアスリートに摂取をしてもらい、酸素供給能力、それから疲労回復などの効果について検証をいたします。

検証は、高地トレーニングの第一人者である杉田教授です。3月までは三重大学でございましたけれども、4月から日本体育大学のほうへ移られております。その先生に委託をいたしまして、試作した3種類のサプリをそれぞれ4名程度の持久走系のアスリートに3カ月間継続して1日2粒から3粒を摂取してもらいます。そして、選手の体調や精神面の状態、それから運動の開始前、中間、終了時の血液検査を実施いたします。あと練習とか大会時のタイムの記録なども収集をいたしまして、それを総合的に分析をしてもらう予定です。その結果をもとにいたしまして、試作サプリの3種類の中から2種類を選んで、製品化に結びつけたいというふうに考えております。

エゴマの有効成分を配合することで、酸素供給能力の増加とか疲労軽減効果が認められるということであれば、ほかのサプリとの差別化が図られ、御嶽高地トレーニングエリアの利用をするトップアスリートターゲットにしたマーケットが構築できるのではないかと考えております。また、それが高トレエリアの活用促進につながり、エゴマの消費がふえるということで、市内全域の栽培による遊休農地の解消、それから生産者の所得向上、また市民がエゴマ油を摂取することで健康増進が図られるということで、市が考えております新たな産業の展開へとつながっていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

2点目の就学援助、貧困対策についてお答えをいたします。

まず、この制度は、教育基本法第4条第3項及び学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しまして、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施及び機会均等の実現に資することを目的としています。対象者は、下呂市内に住所を有し、下呂市立小学校、または中学校に在学する児童・生徒の保護者で、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者と教育委員会が要保護に準ずる程度に困窮していると認められた者、いわゆる準要保護者を対象としています。

要保護者に対しましては、国の補助制度があり補助率は2分の1です。準要保護者に対しましては、三位一体改革により、平成17年度より国の補助制度が廃止となり、税源移譲・地方財政措置が行われてきております。

就学援助の申請から交付までの流れといたしまして、現行では毎年11月に教育委員会より各学

校に対しまして保護者の方への周知依頼と制度の紹介チラシを配付しております。11月から3月にかけて、各学校で行われる入学説明会等で保護者の方々に周知をしているところです。また、広報げろ1月号で制度の紹介をしております。市教委の締め切りは2月末、新入学については4月の第1週までとしております。また、書類審査、資料作成、3月の定例教育委員会までに間に合ったものについては3月の定例教育委員会で審議、それ以降のものにつきましては随時、定例教育委員会にて審議を行っております。あと決定通知書を保護者の方々に対しまして発送し、支払い伝票処理等を行いまして、支給は年3回行っております。6月、10月、2月に指定口座へ振り込みを行っているところでございます。

1点目の下呂市として取り組んでいくのかというものでございますが、今回の国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正が平成29年3月31日付でなされ、対象者に就学予定者の保護者が加えられました。このことにより、下呂市においても29年度より実施したいと考えております。

2点目の準要保護児童・生徒に対する対応についてでございますが、準要保護児童・生徒につきましては、要保護の制度に則して行ってまいりましたので、こちらも29年度より対応してまいります。また、新入学児童・生徒学用品費の単価の引き上げについてでございますが、こちらは今年度の新入学児童・生徒から引き上げを実施しております。小学生は2万470円から4万600円へ、中学生は2万3,550円から4万7,400円でございます。

3点目の予算措置や要綱等改正など、今から準備を進める必要があるのではという御質問でございますが、30年度の新入学児童・生徒に対しまして、新入学児童・生徒学用品費を29年度内に支出するための予算措置につきましては、補正予算をお願いすることとなります。また、下呂市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正につきましても、援助対象者に就学予定者の保護者を加える改正が必要となってまいりますので、こちらも準備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

子ども食堂についてお答えします。

日本の将来を担う子供たちは宝であり、貧困は子供たちの生活や成長にさまざまな影響を及ぼします。貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備が子供の貧困対策には極めて重要であり、国及び地方公共団体の関係機関が相互の密接な連携のもと、総合的に取り組む必要があります。

下呂市における生活困窮世帯の支援としては、経済支援、教育支援、生活支援、就労支援等の支援を実施しています。子ども食堂のような直接食事を提供する事業の実施は行っておりませんが、保育園や学校の給食費の減免や免除制度を設けております。そのほか医療費助成や福祉手当、各種貸付制度の経済支援があります。特にひとり親世帯の支援について、充実をさらに図ってい

きます。

子ども食堂は貧困対策であるとともに、孤食の子供の支援や居場所としての役割があると認識しております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

続きまして、災害対応型の紙コップ式自販機の件につきまして御答弁させていただきます。

初めに、本市における災害時の、特に飲料水の確保につきまして現状を述べさせていただきますと思います。

ライフラインの被害などで断水が発生した場合でございますが、給水車により飲料水が供給できる体制をまず整えております。それから、各地域の防災倉庫等へペットボトル入りの飲料水の備蓄をしております。加えまして、商工会や生協、農協、市内飲料水を扱う事業者と物資供給に関する協定を締結しておりまして、応急的な生活に必要な飲料水を迅速かつ円滑に供給できるように努めておるところでございます。

御質問いただきました災害対策型の自販機の設置につきましては、飲料水販売事業者との災害時における救援物資提供に関する協定を締結いたしまして、議員おっしゃいましたように、現在、下呂市役所の1階に1台設置をさせていただいております。災害発生、もしくは災害が発生するおそれがあり、災害対策本部が設置された場合、自販機内の在庫商品を無償で提供するというものでございます。現在の自販機につきましては、缶またはペットボトルでの提供となっております。

御提案のカップ式自販機につきましては、どの季節であっても温かい飲み物と冷たい飲み物を提供できること、お湯・水の提供サービスが可能で、例えば粉ミルクを溶かしたり、議員がおっしゃいましたようにアルファ米であったりとか、インスタント食品の調理水としても利用可能であります。また、原料が軽くコンパクトなため、持ち運びが容易で省スペースでの備蓄が可能であること、カップの使用後はかさばらず廃棄ができることなど多くのメリットがございます。一方で、これも議員がおっしゃいましたが、水と電気のライフライン確保というのが必須となります。全国的な事例といたしましては、中核的な避難所であったり、病院、県内外の応援部隊が集結する場所などへの設置が進められているところでございます。

今後の災害対策型の自販機設置の方向性といたしましては、災害時の飲料水確保の補完的な役割を果たすものであり、飲料水販売事業者との協力を得ながら避難所となる施設への設置を基本として検討を進めたいと考えております。

しかしながら、当自販機につきましては、従来の自販機に比べまして本体価格や維持コストの面から、飲料水の販売事業者として平常時における公共施設への来客者数等の状況を勘案し、一定量の売り上げが見込めるかどうか、また販売機の設置スペースが確保できるか否かなど、自治体との災害時における飲料水の供給等に係る協定締結の前提条件となっているところも聞いてご

ございます。また、市施設への設置につきましては、既に自販機が設置されている場所もあり、災害型の自販機への切りかえとなりますと、既設の事業者との調整も必要となってまいります。

あわせて、自販機での提供方法につきましては、カップ式が適当なのか、衛生面から密封された缶・ペットボトルでの提供がふさわしいのか、自販機の形態についてもバッテリー駆動であったり、手動で発電機内蔵というものもございますが、各施設の利用状況などを把握するとともに、飲料水の販売事業者との連携による災害時における飲料水の確保対策について、引き続き研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、3つの質問に対してそれぞれ御回答をいただきました。

確認の意味でもう一度再質問させていただきたい、このように思います。

高地トレーニング場におきましては、これまで5年間という指定管理期間を終え、県のほうに移譲されたという形、それが体育協会の指定管理で運営していただくという形になった。その中で先ほども述べましたが、体育協会の方からは、これまで下呂市が取り組んできたこの施設の更新であったり、改修であったり、こういうことに関して本当にありがとうございましたという感謝の挨拶が私にも述べられておりました。

こういう中で、本当に県がやっていくということで、やれやれということではないと思うんですね。やっと本格的に活用が始まるという思いで、私はこの開所式に臨んだわけでありますので、これまで以上にいろいろ提言とか、先ほども市長公室長のほうから広域連携を図りながら、しっかり助言も進めていくというお話がありましたが、この辺をさらに進めていただきたい、このように思っております。

そして、今、このパノラマグラウンドについては下呂市の所有ということになっておるわけなんですけど、県の体育協会のほうに指定管理でお願いするようなお話を前に伺ったと思うんですが、このグラウンドについても設立されてから経年劣化でちょっといろいろ傷んでおるようなところもあるように、僕も見てちょっとそんなふうにも思っておるんですが、このパノラマグラウンドについての考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

パノラマグラウンドの議員おっしゃいましたような現況につきましては、私どもも把握をしております。それから、利用される方々からもいろいろな御意見を頂戴しておるところでございます。

やはり高地ということもございまして、雪の関係等がある、やはり経年劣化が進んでおると

というのが現状でございます。いかんせん、あの施設を例えば改修をしようと思えばと相当な費用が発生するわけございまして、現在そのあたりを何とか手段がないのかというところを、昨年からですが探っておるところでございます。現時点では、これというものが今は見当たらないわけでございますが、引き続きそのあたりも含めて検討しながら、何とかある意味全改修はなかなか難しいとは思いますが、使用に耐えられる分の改修については何か方法がないかというところを探ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、お答えいただきました。いろんなトップアスリートの方、国際大会でも金メダルを取られるような方がお見えになって、本当に愛されて利用が進んでおるところで、もしそういう方たちが本当に安全でトレーニングができるという体制をとるということが重要になってくると思います。本当にああいう施設については、多額の改修とかいろいろやるにしても多額な費用がかかることは、僕もいろいろお聞きしてわかっておりますが、その安全性に関していろんな部分、対応できることを検討してやっていっていただきたいと思います。

それと、エゴマについては、これまで何回か僕も取り上げて、一つの下呂市の大きな産業の一つになり得るものだというふうにも感じております。また、生産組合が設立されてからというのは、小坂にとどまらず、いろんなところでも生産が始まってきたということも報告いただいておりますので、これが下呂市の一つの特産品というような、先ほど振興事務所長も言われたように、遊休農地の解消という部分にもこういうものも使っていただけたら、本当にいいのではないかなと思っております。

そして、今のトップアスリートの検証については、先ほど三重大大学の杉田教授が日本体育大学のほうにことし4月1日で着任をされたということでありましたので、この辺、本当に心配をちょっとしておったわけなんですけど、先ほど振興事務所長のほうからお話がありましたように、また事前に杉田教授のほうにも連携をとりながら、こういうふうに進めていくということの確認をとったということでありましたので、本当に感謝を申し上げていきたい、そして、いろんな今のトップアスリートに対しての検証が、うまい数字が出ればいいかなあというふうには思うんですが、実際にこれまで杉田教授の講演とか、いろいろお話を伺う中で、ある程度自信を持って語られた部分もあるかのように感じておりますので、しっかりと振興事務所も総出となってサポートしていきながらやっていってほしい、このようにお願いをしておきたいと思っております。

それと、就学援助についてでありますけど、先ほど3項目について質問された内容では、今、教育部長のほうから対応をしっかりと取り組んでやっていくというお話をいただきました。本当にありがとうございます。そして、準要保護の認定というのは、各自治体によって認定基準というのが設けられております。そういうものについて一つの懸念として、こういうものの金額も倍増

されるというようなことで、自治体によっては認定基準を見直すんじゃないかというような懸念もされております。この辺について、準要保護の認定について認定基準の見直しとか、そういうことは考えられてみえるのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

今の準要保護の認定基準の改正予定はあるのかという御質問でございますが、これは考えておりません。現行のままいきたいということでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

これまでどおり、下呂市としては準要保護の児童・生徒に対しても同じように取り組んでやっていかれるということですので、本当にありがとうございます。

そして、子ども食堂についてですが、私、大変御迷惑とは思ったんですが、市内の学校、数校、学校訪問させていただきまして、学校のいわゆる欠食とか孤食という現状についてお話を伺ってまいりました。そういう中で、それぞれの学校には残量及び昼食・夕食調査票というような、こういうものが各学校でつくられているのかなというふうにも思うわけなんですけど、それと、また学校独自で養護教諭の方なんかいろいろアンケートをとりながら、そういう集計をされてみえるということで、本当にお話を伺った中で、もう生徒・児童一人一人やっぱり見ておると、その言動であったりとか、服装であったりとか、わずかな変化もやっぱり先生方は注意を払われて、その異変に気がつかれて、すぐ手を差し伸べていろいろ話をされているというお話を伺いました。本当に一生懸命やっただけということに関して感謝申し上げたい、このように思います。

ある学校のアンケートによると、朝食を食べない、たまに食べない児童を含めると、学校全体で10.9%、孤食や子供だけで食べるのは20.5%。別の小学校では、食べない、たまに食べないのが4.6%で、孤食や子供たちだけで食べるケースは39.7%という数字が上がっております。中学校の一つでは、朝食をとらないというのが5.2%、孤食のケースでは35%となっていました。こういう中で、欠食の要因としては、寝るのが遅い、そして朝起きられない、食欲がないといった生活リズムの悪さが上げられ、数は少ないのですが、準備がしていないというのも理由に上がっております。

また、地域の特性とか、そういうことを言われております。孤食については、親の仕事が大きいかかわっているとして、それが原因で「いただきます」の挨拶が約半分程度しかできていないというアンケートの結果も出ております。

こういう状況の中、いま一度お尋ねをいたしますが、都市部だけの課題ではないように私自身

感じておりますが、この子ども食堂について、もう一度考えを市長、できればお答えいただけたらありがたいです。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいまの田中議員からお話がありましたが、先般PTAの連合会の交流会の中で、その案件がテーマになっておりました。現実を聞かせていただいた中で、やはりなかなか時間がないとかそういうことは別として、親が準備されておらんところを聞きました。現実的な問題として受けとめたわけですが、そんな中で4月から子ども社会教育主事を2名配置したわけですが、親さんへの指導もそういう方々からぜひお願いをしていく必要もあると思いますし、今全国的に広がっております子ども食堂につきましては、やはりボランティア的な部分で結構サポートいただいている方がいるのではないかと思います。

その反面、今、問題として出てきておるのは、安価で朝食が食べられるということで、逆に親さんがうちでつくらなくても食堂で食べてこいと、そんなような状況もあるということも問題視されておるところでございます。

しかしながら、特に今言われた孤食の部分では、同じようにみんなと仲間で食う共食というのは必要性は十分感じておるところでございますし、またいろんな面から含めまして、社会教育主事と相談をしながら包括的な子育て支援施策というふうで、これから現状を見ながら検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

先ほどの健康福祉部長の御答弁、いろんな支援をやっているから子ども食堂についてのどうこうというお言葉は何もなかったわけなんです、ちょっとある程度考えていきたいというお話でしたので、そういう部分でこれからも検討していただけたらありがたいなあというふうに思っております。

そして、時間は余りないんですが、今回補正予算に計上されている下呂小学校で取り組まれる岐阜県つながる食育推進事業は、「輝け命！『いただきます』食でつながる ふるさと・人・未来」をテーマに掲げ、食に関する事業や講演会の実施、家庭の食育マイスターとして児童が保護者に食に対して働きかけることによる、家庭の食に関する意識と実践力の向上などが上げられております。

こういう、今、子ども食堂についていろいろ調べて調査しておる中で、今回の補正に上がってきた、とてもタイムリーなものだなあというふうに私自身思っております。また、孤食や欠食の

改善に期待が持てると思いますし、こういう取り組みがこれから始まるわけですが、市内の学校で共有されることが重要なのではないかなあというふうに思いますが、教育長、この辺についていかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

下呂小学校の取り組みにつきましては、今まで文科省が取り組んでいた研究では、食育推進事業でございましたが、ことしから「つながる」という言葉を入れての推進事業になっております。これは、今、市長が答弁していただいたように、地域とつながる、それから家庭とつながるということで、子供を介して地域や家庭とつながる事業を推進してほしいということで、さらに、また実態をできるだけマイナスの実態をゼロに近づけるということも大きなこの事業のポイントでございます。そうした意味で、市内へもその成果をもってつなげていくように努力をしたいというふうに、教育委員会としても思っております。以上でございます。

○3番（田中副武君）

以上で終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、3番 田中副武君の一般質問を終わります。

続いて12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

大きな3点質問します。

最初に、毎回やっていますが、市長は公約実現、どう具体化するんですか。それは、市長が行政のトップにあって、市民の皆さん多くが切実な問題に対して一緒に力を合わせて向かっていきましょうと提案していく、その大きな責任があるから、こうやって毎回取り上げるんです。市民の皆さんが地域経済のことや高齢化、福祉医療、人口減少、少子化、防災対策などなど、本当に切実で深刻な現実の問題を受けとめておられます。

市長は、去年の選挙で公報に4本柱の基本政策を示しています。これは、市長が描くビジョン、つまりは下呂市の将来像ですね、市長が描く。その下呂市をつくるための公約が皆様への誓いということで、地域の声を大切にして皆様に期待していただけるまちづくりに取り組んでまいりますと具体的政策を示した6項目だったのではありませんか。

つまり、具体的な公約が市長の描く下呂市の将来像、構想を実現するための施策ではなかったんですか。私たちは、市長が市民に公約した具体的な政策を具体化するよう、ずうっと強く求めてきました。6月の問責決議でも、市長が尊重すると言いました公約実現を求めています。この公約の実現が具体化していかないということは、一体公約は何だったんですか。私は今までもこの公約実現に向けた財源を含めて、道筋や計画を議会や市民に示して相談していくことを求めて

きましたが、それもまだ示されていません。それでも、3月の一般質問の答弁で、市長は、この任期中には私が掲げてきたことですので、どうしても達成しなければならないとここで答弁されています。4月の臨時会のときも、補正予算の中で同じような答弁をされています。繰り返し質問します。具体的な公約は市長が描く将来像を実現するための政策として訴えたのではなかったのですか。任期中にはどうしても達成しなければいけないとこの議場で答弁されています。それならば、公約実現に向けて財源を含めて計画と道筋を示して相談していくことをいつ具体的に取り組むのか答えてください。

大きな2つ目の質問です。市の周辺部を大切にする市政を。

私は大変ショックな話を最近聞きました。私よりちょっと年下の人ですけれども、もうこの後とにかく人が減ってまう、今住んでおるところも空き家ばかりになってまう、田んぼや畑の守りしてくれる人もおらんようになってまわへんかと、子供たちには孫に、まあ家の後を継げと、こんなことは言うなよ、こんなふう子供たちに話しているとその人は私に話してくれました。本当にショックです。

地域から公共が消えていくということといえば、最近、JAひだか飛騨地域7営業所を廃止する方針を打ち出しています。この下呂市内でも上原、中原、西部、そして金山町でも東の岩瀬と菅田、この5営業所が対象になっています。菅田営業所は、私のうちの隣です。地域の皆さんは、こうした公共的施設の廃止が本当に大きな不安を抱くものとなっています。地域で生きていくということに対して。

私は、その状況で深刻に考えなくてはいけないのは、住民の皆さんの中に諦め感が広がっている、このことだと思います。本来、集落とか地区というのは、相互扶助とか助け合いが当たり前の本来の生活でした。ところが今では、もうわたしの代で終わりという悲しい話が出されてきます。地元や地区の誇りを語るものがなくなってきています。

こういう状況で、持続可能な地域として存続できるのか、市として守っていけるのか、真剣に問い直すことが求められています。人口減少、高齢化の中で、経済効率最優先の行政の進め方でもいいのかと、今まで提起して主張してきました。今回も繰り返し、この点を強く主張します。

持続可能な市とするためには、周辺部の活性化に向けた地域づくりが絶対に大事です。市長は選挙公報でこう書いています。一時期話題となった消滅都市、そんなレッテルを張られないよう活力あふれる下呂市づくりに邁進しますと書いています。市長、市長はここに、一時期話題になったと過去の話にしていますが、そんなことはありません。もっと深刻に捉えるべきじゃないですか。市長に聞きます、この現状についてどう考え、どうこの後向かっていこうとされているのか、簡潔にお述べください。

この続きの質問で、地域交通について質問します。近所の高齢の方が、免許を返すと買い物も病院へも行けんようになってまう、弱った、こういう話を何人かがされています。皆さん本当に悩んでおられます。先ほど指摘したように、身近にあったお店屋さんや公共的な施設や機関がなくなって、住んでいるところで日常生活を満足に送ることができなくなってきています。まさに、

生存権にかかわる深刻な状況が広がってきているんです。

ですから、人がそこに住み続けたい、住み続けることができる地域とするためには、公共交通が果たす役割は極めて大きく、絶対欠かすことはできません。だから、地域の交通というのは、高齢者の移動の確保というだけでなく、まちづくりとか子供たちの通学、安全対策、それから地域コミュニティーづくり、公共交通を利用できない人たちの外出機会の確保、そういうあらゆる人たちの地域全体の問題です。これは、行政にとってみれば生活交通の確保ということだけでなく、地域福祉の課題、教育の課題、地域コミュニティーなど地域で生きていく上での土台となる総合的課題だと位置づけるべきです。

午前中にも話がありましたが、5月11日に地域公共交通会議第1回が開催されて、交通網の形成計画の策定を進めると決められました。5年前の公共交通計画では、将来の下呂市の住民の足となり、活力のあるまちづくりを促す生活交通ネットワークを構築する、このような方向が示されています。それに沿って下呂市は、午前中も答弁にありましたようにコミュニティーバスやデマンドバス、それから福祉タクシーまめなカー、それから福祉有償運送などなど、いろんな工夫と努力をされてきました。だからこそ、これから公共交通網形成計画を策定していく上で、地域交通は地域福祉の課題であり、教育、地域コミュニティーなど住民が地域で生きていく上での土台となる総合的課題であると位置づけを明確にしておく必要があるんじゃないでしょうか。

この計画を策定する上での計画の文書を見ると、一定の方向性は書いてあるんですが、この位置づけは書いてありません。この位置づけがされないと、やっぱり経済効率というものが物差しで、基準になってしまうんじゃないか、そういう心配があります。全国でも、こういう位置づけをはっきりさせた交通まちづくり条例を制定している自治体も、数は少ないんですが、あります。まさに、公共の足の確保こそが大事です。

国の進める地方創生は、人口減と国の財政状況から、全ての地域での活性化はとても無理だから、集約化、これをコンパクトシティとか小さな拠点とか言っていますが、集約化してそこに集めて、周辺部は交通ネットワークで確保してつなげていく、こういう提案をしています。今回の公共交通網形成計画の策定の中身に2つのこと、さっき私が言いました位置づけ、そして今指摘したネットワークの位置づけ、これがされているのかどうか、中身について教えてください。

それから次の質問ですが、振興事務所の役割と機能を守り充実することが大事だという提案です。

昨年、ここで私の質問に対して市長は、まちづくりの拠点とする、振興事務所長は部長級とする、現状でこれ以上の職員の削減はなかなか難しい、まずは機能が下がっていかない、サービスが今より低下しない、そして窓口での満足度をしっかり図り、そこで解決していきたいと答弁しています。しかし、その後、星屋総務部長は、窓口機能はそのままにしても、職員数は2割ぐらいは削減すると発言されています。機能を下げないと言いますが、窓口業務は当然維持されなくてははいけません。でも、住民サービスということであれば、今、財源が、そして人手がないということを利用して、住民の参画とか住民との協働という言葉で、住民が主体的な取り組

みでやってほしい、こう言っているわけですね。

住民の参画は大事なことで、進めることが必要です。実際に積極的に参加してくださる市民や組織の活動も進んでいます。でも、今、市がやろうとしているやり方、これではどうでしょう、住民サービスは低下するんじゃないでしょうか。振興事務所を地域活性化のため、その機能を充実強化すべきです。住民サービスと住民自治の拠点として強化すべきです。再度、将来の方向について質問します。

最後の問題です。

自衛隊明記の憲法改悪をぜひ一緒に、市長、反対しましょう。私はどんな問題でも平和的解決、これに徹する憲法9条、これが一番大事だと考えています。軍事力から平和は生まれません。

安倍首相は5月3日、自衛隊を明文で書き込むと、憲法9条に。その後の国会審議で9条1項2項をそのままに残し、3項に自衛隊を明記すると考えを示しています。もう皆さん御存じのように、憲法9条は1項で武力の行使の放棄、2項で軍事力、交戦権、これを否認しています。これと矛盾するものではありませんか。ありませんかじゃなくて、矛盾します。

市長、12月の一般質問で市長は、下呂市の第2次総合計画において、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた取り組みをしていくと計画は決めていると答弁されています。そして、平和首長会議に加盟されています。従来からの歯どめをなくして、海外での武力行使を無制限に拡大する可能性のある、そっちにつながっていく自衛隊明記の改憲は間違っている、反対だと、ぜひ市長、一緒に大きな声を上げてください。

最後です。核兵器廃絶についてです。

一度に大量の人を無差別に殺し、大規模な破壊をもたらす大量破壊兵器、生物兵器と化学兵器については、いずれも世界的な規模で禁止条約が発効しています。ところが、核兵器については、そのものを廃止する条約はいまだにありません。あしたから国連で核兵器禁止条約の会議が開催されます。そこに提案される草案が発表され、こぞって多くの平和団体、被爆者、広島や長崎の市長が歓迎の声を上げています。草案は、この会議で審議・採択される予定です。核兵器を違法化し、悪の烙印を押すものとして、今後の核兵器全面廃止につながる大きな意義を持つ会議になると思います。

先ほど、市長、指摘したように、第2次総合計画において核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた取り組みをしていくと、下呂市は決めています。核兵器全面廃絶につながるこの今回の国連での会議、ここに向けてのいろんな市民の皆さんの活動、そして全国的な活動があります。こういうものと手をつなぎ、一緒になって核兵器の廃絶を目指した取り組みに取り組もうではありませんか。

今、世界中で取り組まれています、この国際署名、日本の地方自治体、市町村の首長さんが658人、11の県の知事が署名されています、9日に発表されました。ほぼ300万に近い人たちがこの署名をされています。こういう取り組みに、ぜひ市長、一緒に取り組ましましょう。このことを質問して、一括で答弁をお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の質問から答弁をさせていただきます。

私、今、就任をさせていただいて1年と2カ月が経過したところでございます。昨年は、まず市民の方の御意見を伺うということで、15回にわたる市政懇談会を開催させていただきました。その中で、いろんな御提言やら御意見をいただいたわけでございます。そして昨年、それに対して目立ったものはございませんでしたが、徐々にマニフェストの実現に向けて進めておるところでございます。

また、3月定例会におきましては、まず平成29年度は年間宿泊客数を増の達成に向けて、下呂市全域を対象とした稼ぐ観光とその体制づくりのためのDMO機能の構築事業、そして子育て中の若い女性をターゲットとした女性の働き方改革推進事業、地域づくりに向けたふるさと磨きミーティング、この3つを確実に進めると申しました。

また、この1年間で、公約実現に向けた多くの課題も逆に見えてきたわけでございます。これらの課題解決とともに、29年度、30年度、31年度と下呂市の将来をしっかりと見据えながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。そのように発言をしております。

そこで、今回、また6つの私のマニフェストの中の1つ目であります高齢者と子育て世代に向けた福祉政策の強化という部分でございますが、まず介護人材の確保についてでございます。今定例会の補正予算におきまして、市内介護保険事業者の皆さんとの介護人材確保のための懇談会を設置するとしております。この目的といたしましては、介護環境の整備、介護人材の発掘、育成、そして確保、それを目的といたしまして本格的な対策を検討してまいります。また、議員常々御質問のある学校給食費の軽減でございますが、この軽減のターゲットの絞り込み等、現在検討しておるところでございます。

2つ目に、年間宿泊客数130万人達成の件でございますが、先ほども申し上げましたが、DMO組織機能の構築支援を平成28年度から30年度まで実施してまいります。また、広域連携においては、新たに可茂地域下流域の方々との実際の皆さんとの交流等を実施しております。

そして3つ目、若者のために新たな仕事の創出と市外へのセールス強化でございます。

これも先ほど申し上げたように、女性の働き方改革の部分で「みらいろ」が順調に動き出しておると思っております。また、今ある仕事の魅力を高めるという部分では、ライフスタイルの変化に対応した企業の支援を進めてまいります。

そして4つ目、下呂の宝である農林業の課題改善でございます。

現在実施中の事業といたしましては、農業従事者の後継者確保、新規就農者支援、集落営農組織支援、移住促進住宅購入費等助成事業補助金を農業研修生にも適用いたします。また、U・I・Jターン促進家賃助成事業補助金を新規就農者、そして農業研修生にも適用しております。

29年度は、ただいま申し上げた継続実施と支援内容をしっかり検討してまいります。

5つ目に、インフラ整備の加速でございます。

これにつきましては、高山国道事務所等との連携、そして観光・医療等、幅広い組織連携による積極的な要望活動を実施しておるところでございます。また、特に濃飛横断自動車道につきましては、私が今期成同盟会の会長ということもあり、国・県のほうに確実に要望してまいります。

6つ目、最後でございますが、対話と融和のあるまちづくり、防災力で安心して住めるまち、市政懇談会、そして中学3年生との意見交換・懇談会等、またふるさと磨きミーティングを通して、昨年までの事業の継続実施、そして29年度から新たに組織を再編したわけでございます。この中に危機管理課も設置をいたしました。

差し当たって、6項目については以上でございますが、冒頭に申し上げましたように、多くの課題の中、29年度、30年度、そして31年度と下呂市の将来をしっかりと見据えながら計画的に取り組んでまいります。以上でございます。

続いて、2つ目の質問の簡単にどうするのかというようなお話でございましたが、まず将来像といたしましては、住み続けたいまち、そして住んでみたいまち、そんな下呂市をつくりたい。そのためには、やはりまちづくりは人づくりでありますし、これから将来をしょっていかれる若者の支援が最大に必要なではないかと思っております。それには、結婚支援、そして子育て、教育も全て含まれてくるわけでございます。そんな若者たちが、自分たちの自然を守り、田畑を守り、そしてきれいな空気・水を安定的に供給する、そんな自分たちのまちに誇りを持って住み続ける。そのための施策として、移住・定住の促進であったり、創業支援であったり、地域医療・福祉の充実であったり、結婚、子育て支援、観光資源の活用、就農・林業等の農林業等の支援ではないか、そのように考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

地域交通の御答弁をさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、少子・高齢化が進んでおります。その中で、地域社会の活力を維持・向上させるための地域公共交通が果たす役割は、極めて重要であると考えております。

地域公共交通の定義は、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立ちまして、交通ネットワークサービスを形成するものでございます。これは、地域の住民の方々、または先ほど申しましたように、これに関連いたします事業者の方々と一緒になってやっていくということでございます。この位置づけは、先ほども申しました地域全体をつくり上げていくということになると思っております。

今年度は、地域公共交通網の形成計画策定に向けて、公共交通会議等を開かせていただいております。利用者の御意見を伺いながら調査業務を実施し、下呂市が持続可能な公共交通体制の構築を目指すものでございます。それと、先ほど午前中にも中島議員にも御答弁させていただきます。

したが、他部局、地域、交通事業者と連携を密にいたしまして、地域福祉、教育、環境、議員のおっしゃる地域コミュニティに対し貢献できるものとさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、振興事務所の役割と機能ということにつきまして御答弁させていただきたいと思っております。

市は、合併以来、住民の参画と協働をまちづくりの基本理念として進めてきました。平成27年度に策定しました第2次総合計画においても、住民の参画と協働によるふるさと磨きを基本理念とし、市民、議会、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながらまちづくりを進めることとしております。

こうした取り組みを進める根拠としましては、市が抱える少子・高齢化、生産年齢人口の減少といった問題や、厳しい財政状況も上げられ、行政も変革が求められていることによります。平成24年11月の下呂市が目指す新しい自治体運営の宣言や、第3次行政改革におきましても、業務の見直し、振興事務所機能の見直し、組織の見直し等による自治体運営の改革を進めるとしており、平成31年を目指して取り組みを進めてきたのは、議員も御存じのことかと思っております。

今後の振興事務所につきましては、従前から申し上げておりますとおり、支所的な役割から総合的な窓口業務と地域づくりの拠点の2つの機能を担うこととしております。そのかわり、市が担うべき業務は、市全体のバランスを考慮しながら本課が責任を持って担ってまいります。

本課への業務の移管により、振興事務所職員数の一部削減は生じますが、市民窓口としての機能は今までと変わらず維持していくとともに、まちづくり特命や地域づくり支援員を配置し、市民が主体となってまちづくりの活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援する体制は今後も進めてまいります。

住民の参画と協働は、一朝一夕になし遂げられるものではございません。今後も市民の皆さんとしっかりと協議しながら、地域づくりの仕組みを構築していきたいというふうに考えております。

先ほど議員が、市長は職員の削減は限界に来ておるとのお話をされました。逆に、3月定例議会のときに、私は2割程度の削減というお話もさせていただきました。職員全体の数につきましては、今後もある程度見直しは必要かと思っておりますけれども、市長が申し上げたとおり、やはりこれだけ広い圏域を抱える下呂市としましては、かなり厳しいところに来ておるとおるところでございます。

本課がやらなければならない業務もふえておりますし、先ほど申し上げましたように、振興事務所で行っている業務を本課で行うということも今後必要になってこようかと思っております。市全体のバランスを考慮し、より効率的な行政運営を行うためにも、それは今後も行っていかなければ

ならない。そうした場合に、振興事務所の職員が本課のほうへ移行しながら、業務を本課のほう
が中心となって担うということになろうかと思えます。2割削減というのは振興事務所の数とい
うことで御理解いただいて、職員全体の数につきましては、市長が以前に申し上げられたとおり
でございますので、よろしくお願ひいたしたいと思えます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3つ目の答弁をさせていただきます。

当市におきましては、核兵器撤廃と恒久平和の実現に向けた取り組みを推進するために、広島
市長が提唱しております平和首長会議の目的と取り組み内容に賛同し、平成24年10月1日に同会
議に加盟をいたしました。平和首長会議は、6月1日現在、世界で162カ国、7,355都市が加盟し
ております。そして、今なお増加の一途をたどっておると聞いております。

昨今、隣国北朝鮮の数回に及ぶミサイル実験や世界各地で一般住民が巻き込まれている悲惨な
テロ事件等が発生する中、世界的に平和を希求する声が高まっており、下呂市といたしましても、
加盟自治体等と協力して、核兵器のない平和な世界の実現に向けて引き続き取り組んでまいりま
す。

また、自衛隊の皆様のご活躍については、今さら申し上げるところではございませんが、阪神・
淡路大震災から東日本大震災、そして先般の熊本地震等、本当に厳しいお仕事、苛酷なお仕事を
私どもにかかわって務めていただいております。改めて一国民として、皆様方に感謝と敬意を申し
上げるところでございます。また、先ほど申し上げましたように、隣国の世界的にも目を向けら
れないような行動に対して、やはりその辺についても厳しく監視していただいておりますのは、自衛
隊の方々ではないかと思っております。

この是非かにつきましても、私が答弁することが市の取り組みというようなられ方をいた
しますので、個人的な見解は申し述べません。

平和と核兵器の廃絶を目指した具体的な取り組みといたしましては、広島・長崎への原爆投下
の時期に合わせて8月1日から15日までの15日間、下呂庁舎におきまして原爆ポスター展等を開
催し、あわせて核兵器禁止条約の交渉開始を求める署名コーナーを設けております。今年度につ
きましても開催をする予定でおります。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

時間がなくなっちゃいました。

最初の質問ですけれども、市長、公約実現、トータルに6項目、こういうふうを考えている、
こう進んでいく、計画的に取り組んでいく、これは当然市長の公約というよりも市として向かっ

ていく方向ね。その中身として、これは進めていってください。私が指摘しているのは、具体的に公約としてずうっとやっている学校給食費の削減、こういうふうにやりますとここで言ったんですよ、議場で、あなたが、市長が。こういうことをもっとやるべきじゃないか、やるべきです。

少子化をとめるために若い世代の定住や転入に効果が生まれてくることを期待して、私たち共産党はそういう政策を打ちました。きょう午前中の話でも、県で移住者がふえている理由に、知事が、増加は受け入れ側の魅力があるということ、こう答えていますよね。こういう施策として具体化すると市民の前で約束したんですから、こういうのはきっちりやるべきだと。それをやるために、もう時間がないんであれやけど、いろいろ言うておられますが、具体的に市民に約束した公約はこういうふう to 実現するんだということを示して相談してください。

それから2つ目です。

公共交通機関ですけれども、皆さん頑張って努力されていることはわかるんですが、計画を早くつくることよりも、やっぱり市民の皆さんの現状、声をしっかり受けとめること、そして業者の皆さんに頑張ってもらわないかんし、今、運転手が足りないとかいろんな問題がありますからね。そういうのをひっくるめて、本当に公共交通がベースなんですよ。その上に福祉があったりコミュニティーがあったり、いろいろあるわけですので、これが本当にみんなで話し合っただけで決めるということで、早くという対応したい気持ちはわかるけれども、そこはしっかり押さえる。その意味で私が指摘したように、位置づけをしっかりと、このプロポーザルの中でも確認していただきたい、こういうふうに思います。

それから振興事務所ですが、総務部長が全体はかなりいっぱいまでということを言われました。ただ、財政が厳しい、それから職員の数が少なくなっているから市民の皆さんやってください、こういうふうに呼びかけているわけですが、市民の皆さんも積極的に加わってきてくださっている、だけれども、今のやり方で行政に対する信頼が得られるのか。金がない、人がないからやってほしいという形で行政と住民の信頼関係が強まるかといったら、そうではないと思います。その仕事をするのが振興事務所じゃないんですか。

とにかく、こんなに広い下呂市に合併したことに大きな問題があると思うんですよ。それがいろんな行政機能がうまく回らない原因があると思います。ですから、その弱点を、今の課題をカバーするのが振興事務所の本当の仕事だと思います。

人が住み続けてこそ、地域や集落が維持できるんですよ。だから、公共交通も振興事務所も、そのために働くという位置づけがないと住民からの信頼というのは得られないと思います。ぜひとも言われています、合併せずに頑張ってきた中山間地などの小さな自治体を、国が地方創生の事例として政府も紹介しているじゃありませんか、御存じですよ。だから、その中心に行政は座っています。この姿勢は絶対失わないで、この後向かっていっていただきたいというふうに思います。

もう時間で、だめですか、議長。終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

本日予定されていた一般質問は終了いたしました。

あす6月15日午前10時より、引き続きの一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時20分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月14日

議 長 伊 藤 嚴 悟

署名議員 14番 中 野 憲 太 郎

署名議員 1 番 尾 里 集 務

